

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成29年5月



エコモット株式会社

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式25,500千円（見込額）の募集及び株式375,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式60,000千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成29年5月18日に北海道財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

エコモット株式会社

札幌市中央区北一条東二丁目5番2号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 事業の内容

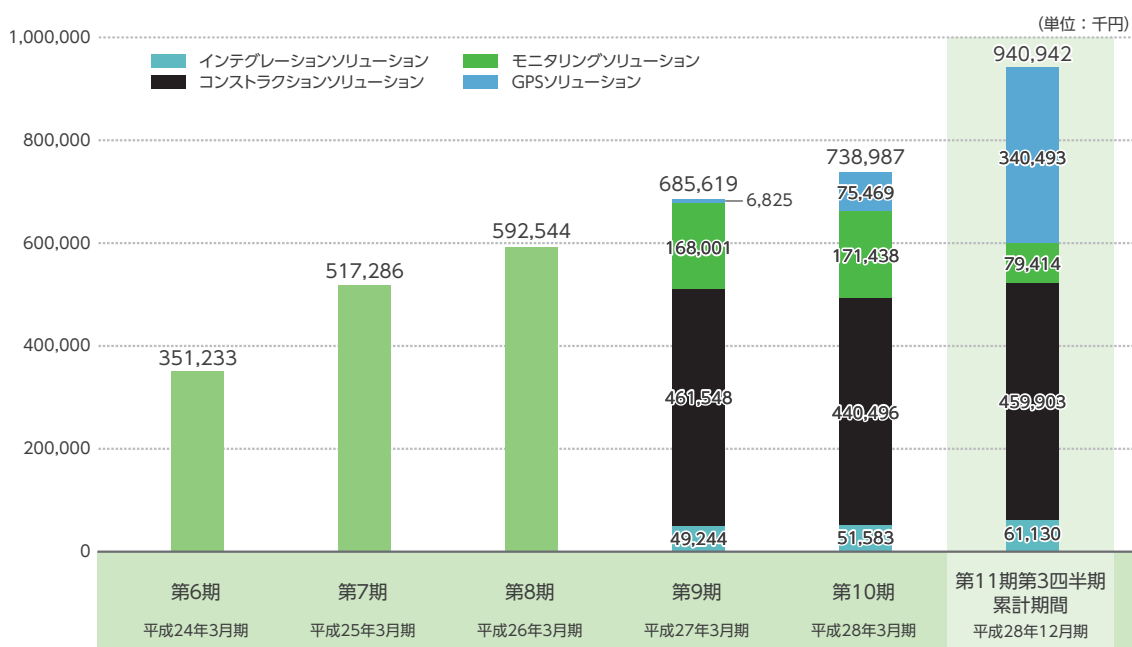
当社は、IoTを通じてより安心な社会の実現に貢献するため、「あなたの『見える』を、みんなの安心に。」というコーポレートスローガンを掲げ、「IoTインテグレーション事業」を展開しております。IoTとは、Internet of Thingsの略で、「モノのインターネット化」と訳されます。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットへの接続や相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行います。

当社は、IoTソリューションの企画及びこれに付随する端末製造、通信インフラ、アプリケーション開発並びにクラウドサービスの運用・保守に関する業務をワンストップで提供する事業を展開しております。

なお、当社は、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、以下の二つの位置づけのもと4つのソリューションを提供しております。

事業セグメント	ソリューションの位置付け	ソリューション	プラットフォーム/ 主なパッケージサービス
IoTインテグレーション事業	IoTプラットフォームをベースとしたSIによるソリューション	インテグレーションソリューション	IoTプラットフォーム [FASTIO]
		モニタリングソリューション	融雪システム遠隔監視ソリューション「ゆりもっと」
	パッケージサービスを中心としたソリューション	コンストラクションソリューション	建設情報化施工支援ソリューション「現場ロイド」
		GPSソリューション	交通事故削減ソリューション [Pdrive]

売上高構成



(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

1

IoTプラットフォームをベースとしたSIによるソリューション

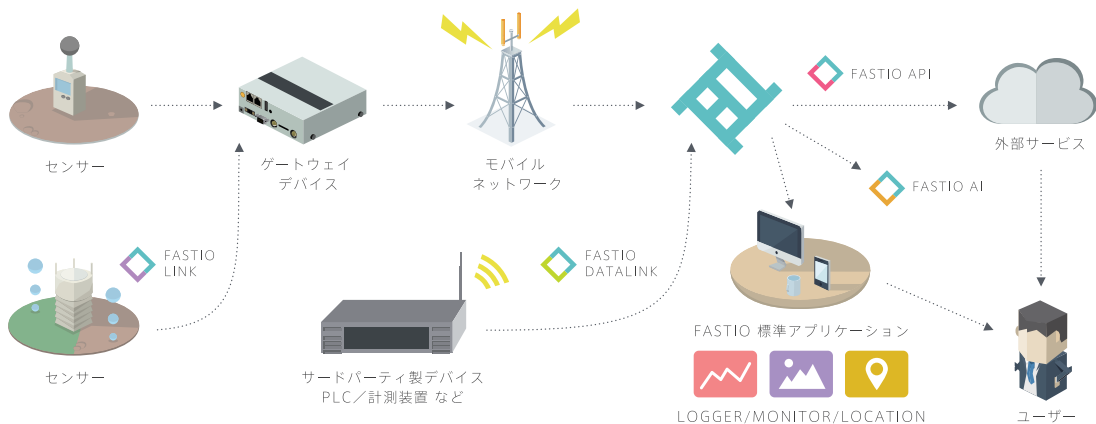
当社のインテグレーションソリューションは、独自のIoTプラットフォーム（注1）「FASTIO」を基盤として提供しております。



「FASTIO」は、IoT運用により大量に発生するセンサーデータをリアルタイムかつ効率的に扱うための各種機能を実装しております。また、クラウド提供であることから、通信インフラやクライアントソフトのインストールが不要であり、短期間で、安価にIoTサービスを利用することが可能となっております。

IoTの導入はセンサーやゲートウェイ（注2） 端末選定が重要となりますが、当社のアライアンスプログラム「FASTIO LINK」及び「FASTIO DATALINK」により多様なデバイスからのデータ取り込みが可能となります。「FASTIO」は、「物理現象を電気信号としてクラウドに取り込む」コストを最小化することにより、デバイスメーカー等へのインテグレーションソリューションを提供しております。また、「FASTIO」は、標準のアプリケーションで画像・動画管理、遠隔接点制御、位置情報管理等に対応しており、様々な産業、市場において利用が可能です。また、複雑な分析やBIツール（注3）、マシンラーニング等の先進分野における外部クラウドサービスとの連携を前提として設計されており、センシングデータを外部クラウドサービスで利用するためのAPI（注4）を充実させているため、外部クラウドサービスへシームレスなデータ提供が可能となっており、クラウドベンダーに対してもインテグレーションソリューションの提供を行っております。

インテグレーションソリューションは、「物理現象を電気信号としてクラウドに取り込み、外部クラウドサービスへ渡す」までを首尾一貫して提供するサービスであります。



なお、平成28年4月にKDDI株式会社「KDDI IoTクラウド Standard」のベースシステムとして「FASTIO」が採用されております。同サービスは「FASTIO」に専用のカスタマイズを施しKDDI株式会社へ提供しているものであり、当社が培ってきた技術・ノウハウがフル活用されています。

（注1）IoTプラットフォーム

IoTを実現するためのプラットフォームのこと。一般的なIoTのフローでは、データの発生源であるセンサーから計測データが発信され、当該計測データを加工・分析した結果をトリガーとして、現地のデバイス（アクチュエーター）に対して何らかのアクションを起こします。この一連の処理を実現するソフトウェアならびにインフラを、IoTプラットフォームと呼びます。現在では広く解釈されており、データの収集や蓄積に特化したものや、データ解析に特化したもの、モバイル通信サービスに特化したもの等もIoTプラットフォームと総称されます。

（注2）ゲートウェイ

ゲートウェイとは、異なるネットワーク同士を接続するネットワーク関連機器及びソフトウェアの総称であります。

(注3) BIツール

Business Intelligenceツールの略。企業の業務システムの一つで、膨大なデータを蓄積・分析・加工し、意思決定に活用できるような形式にまとめるものであります。昨今は、情報の収集や成型といった入り口側の機能を簡略化し、美しく直感的なアウトプットに特化したものが注目されています。

(注4) API

Application Programming Interfaceの略。あるコンピュータプログラム（ソフトウェア）の機能や管理するデータなどを、外部の他のプログラムから呼び出して利用するためのものです。APIの活用により、開発者は、自身が開発するソフトウェアにAPIで提供される機能を容易に組み込むことが可能になります。

2 パッケージサービスを中心としたソリューション

当社は創業以来IoTインテグレーション事業を行っております。その中で、特定の市場や端末、機能等を選定し、パッケージ化することで運用コストを低減するとともに、ニッチなマーケットでの実績を積み重ねてきました。AIの活用により、さらなる運用コストの低減や新たな付加価値の創出を行っております。具体的なサービスの内容は下記のとおりであります。

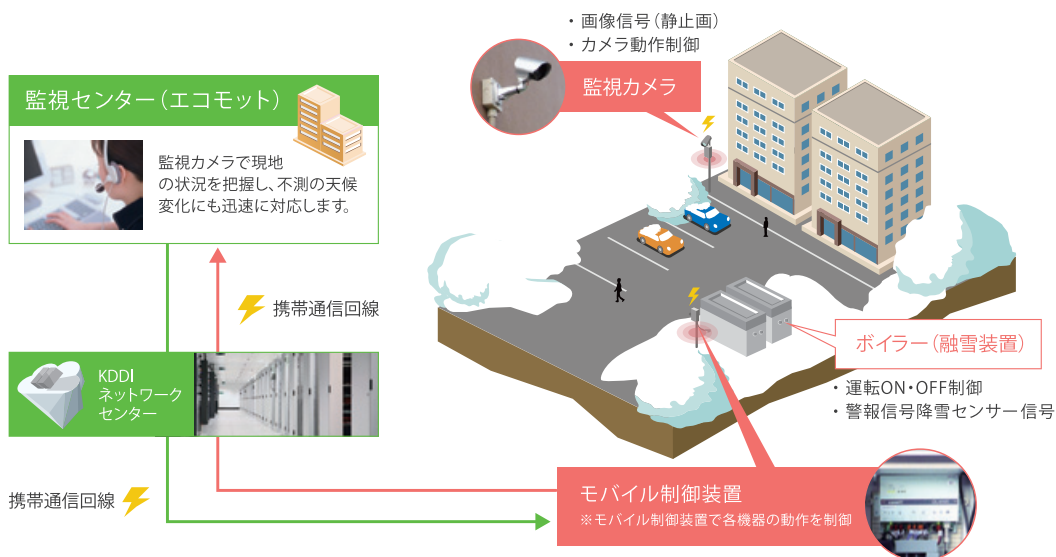
● モニタリングソリューション



マンションや商業施設等に対して、融雪・消雪装置の監視ソリューションを提供しております。融雪装置の遠隔監視により稼働を可視化するとともに、リモートオペレーションによって運転の最適化を実現し、燃料コストや環境負荷を低減させます。「ゆりもっと」は融雪装置自体の予防保全を可能とし、融雪装置利用にあたっての安全性、信頼性を高めます。

主に分譲マンションの管理組合、賃貸マンション・アパートのオーナー、大規模駐車場を有する小売事業者の方々にご利用いただいております。

「ゆりもっと」のシステムは、クラウドサーバー上で構築されており、季節に応じたサーバーリソースの割り当てをマネジメントすることで、インフラコストの最適化を図っております。



また、監視作業効率の向上、監視品質の均質化のため、AIによる融雪監視機構を開発しました。センサーを使った現地での降雪状況やカメラ画像のほか、1kmメッシュの気象予報情報を組み合わせて現地の積雪状況を推定し、適切な融雪装置の制御判断材料を提供しています。さらに、オペレータの操作をAIへフィードバックし、学習させることで、AI判断精度の向上を図っております。

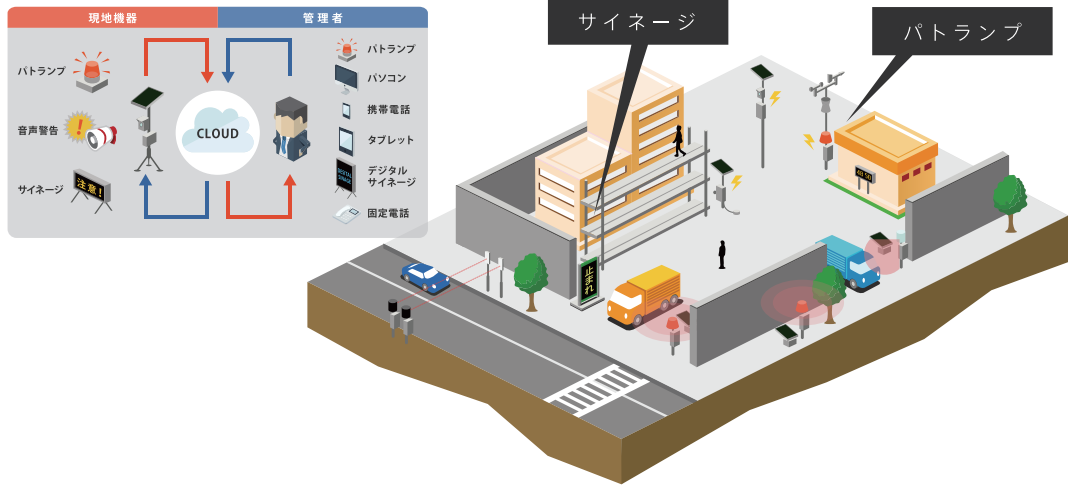
● コンストラクションソリューション



建設現場、構築物の維持管理及び防災等の「安全管理」「省力化による生産性向上」「リアルタイム計測による作業精度向上」などを目的とした総合情報化ソリューションを提供しております。「現場ロイド」はモバイルワイヤレス技術を使って、センサーによる常時警戒により、異常を検知してからの迅速な警告発報を行い、現場管理や作業を効率化し、異常値や緊急地震速報を受信した場合には、現地の警報装置や警戒メールによる複数同時警報で事故やトラブルを未然に防ぐことを可能としております。

「現場ロイド」においては、屋外におけるサービス提供を主としており、独立電源による電力供給、モバイルネットワークによるデータ計測、遠隔監視及び遠隔制御等の多様な環境下における運用実績を有しております。

無線機器の連携で
初動対応の迅速化を実現



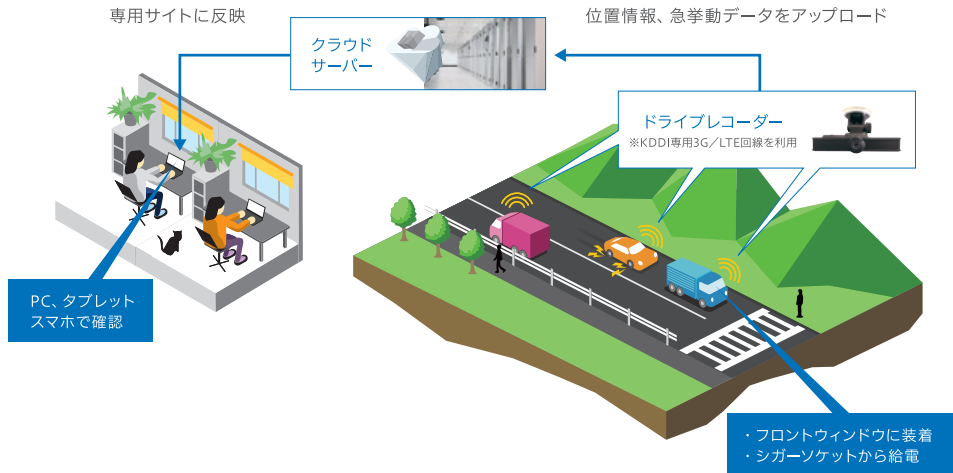
また、AI技術を活用し、センシングデータから未来予測をする取り組みを行っています。インテリジェント電光掲示板「サインロイド2」では、気象情報提供会社と協業し、局所的なセンシング気象データと気象予報情報を組み合わせ、工程管理および安全管理に寄与する情報提供を実現しています。

● GPSソリューション



GPSソリューション「Pdrive」は、主に社有車を保有する事業者向けに、危険運転時のリアルタイム動画を提供し、運転状況を「見える化」することで、交通事故削減を図ることに強みを持つカーテレマティクス（注5）サービスを提供しております。

「Pdrive」は、加速度センサーが急ブレーキや急ハンドルといった交通事故の兆候（ヒヤリハット）である危険運転を感知すると、搭載するモバイル通信端末を介し、車載カメラの動画をクラウドへ保存し、安全管理者にメール配信する機能が特徴であります。この動画配信機能によりヒヤリハットを「見える化」することで、交通事故削減並びに自動車保険料の低減に貢献しております。



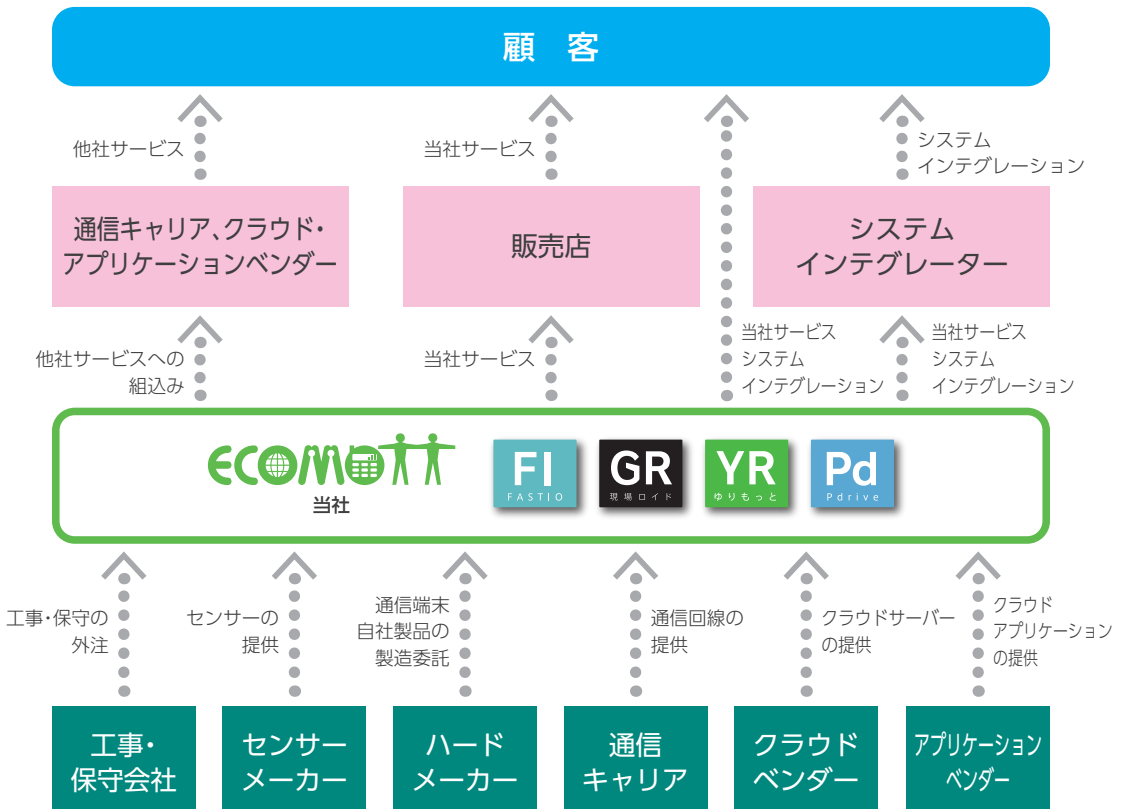
(注5) カーテレマティクス

カーテレマティクスとは、カー（Car=自動車）とテレコミュニケーション（Telecommunication=遠隔通信）及びインフォマティクス（Informatics=情報学・情報処理）から作られた造語で、移動体通信を用いて自動車や輸送車両等に対して提供するサービスの総称であります。

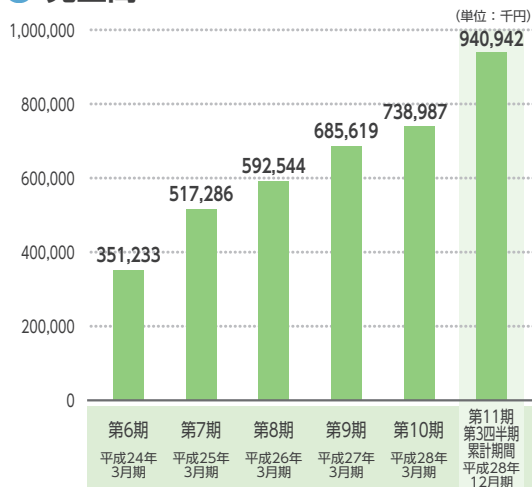
【事業系統図】

以上に述べた事業の内容を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

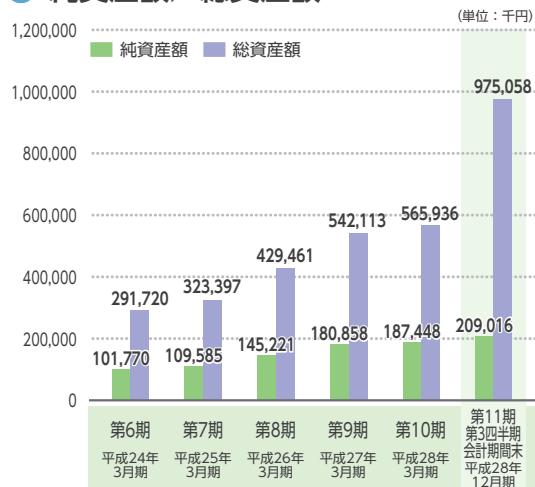
なお、当社は、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の情報を省略しております。



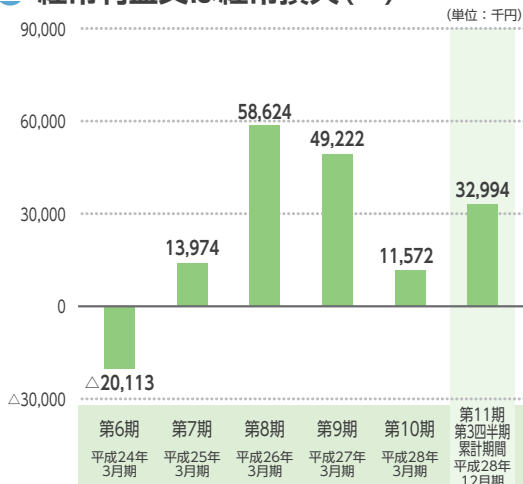
売上高



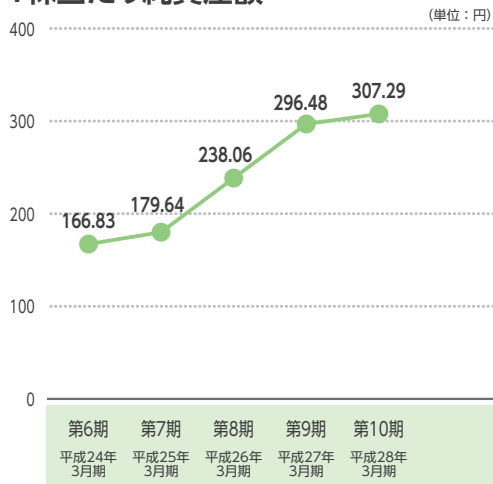
純資産額／総資産額



経常利益又は経常損失(△)

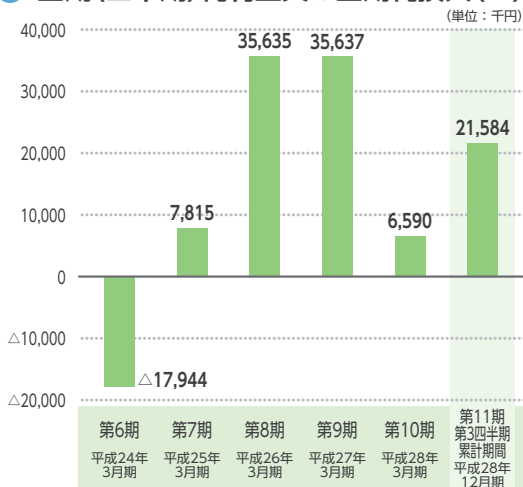


1株当たり純資産額

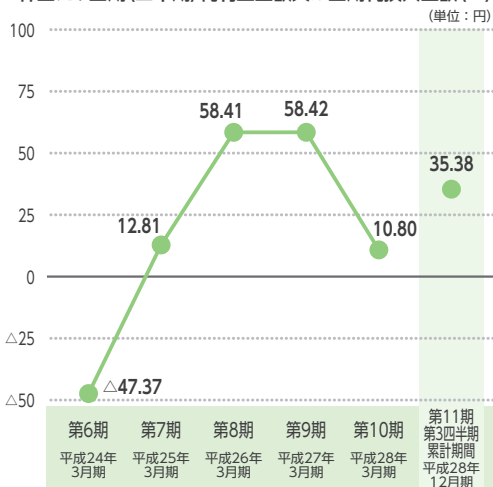


(注) 平成27年2月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を、平成29年2月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記では、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)



(注) 平成27年2月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を、平成29年2月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記では、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	1
3. 募集の条件	2
4. 株式の引受け	3
5. 新規発行による手取金の使途	3
第2 売出要項	4
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	4
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	5
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	6
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	6
募集又は売出しに関する特別記載事項	7
第二部 企業情報	8
第1 企業の概況	8
1. 主要な経営指標等の推移	8
2. 沿革	10
3. 事業の内容	11
4. 関係会社の状況	14
5. 従業員の状況	14
第2 事業の状況	15
1. 業績等の概要	15
2. 生産、受注及び販売の状況	18
3. 対処すべき課題	20
4. 事業等のリスク	21
5. 経営上の重要な契約等	25
6. 研究開発活動	25
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	26
第3 設備の状況	29
1. 設備投資等の概要	29
2. 主要な設備の状況	29
3. 設備の新設、除却等の計画	30
第4 提出会社の状況	31
1. 株式等の状況	31
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	35
4. 株価の推移	35
5. 役員の状況	36
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	38
第5 経理の状況	44
1. 財務諸表等	45
(1) 財務諸表	45
(2) 主な資産及び負債の内容	81
(3) その他	84

第6	提出会社の株式事務の概要	104
第7	提出会社の参考情報	105
1.	提出会社の親会社等の情報	105
2.	その他の参考情報	105
第四部	株式公開情報	106
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	106
第2	第三者割当等の概況	108
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	108
2.	取得者の概況	110
3.	取得者の株式等の移動状況	111
第3	株主の状況	112
	[監査報告書]	114

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成29年 5月18日
【会社名】	エコモット株式会社
【英訳名】	Ecomott Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 入澤 拓也
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北一条東二丁目 5番 2号
【電話番号】	011-558-6600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 工藤 貴史
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北一条東二丁目 5番 2号
【電話番号】	011-558-6600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 工藤 貴史
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 25,500,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 375,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 60,000,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	12,000（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- （注）1. 平成29年5月18日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成29年5月31日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
4. 上記とは別に、平成29年5月18日開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式24,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成29年6月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成29年5月31日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、証券会員制法人札幌証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条の2に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	12,000	25,500,000	13,800,000
計（総発行株式）	12,000	25,500,000	13,800,000

- （注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年5月18日開催の取締役会決議に基づき、平成29年6月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,500円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は30,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成29年6月13日(火) 至 平成29年6月16日(金)	未定 (注) 4.	平成29年6月20日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成29年5月31日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年6月9日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年5月31日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年6月9日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年5月18日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年6月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成29年6月21日(水) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成29年6月2日から平成29年6月8日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社北洋銀行 琴似中央支店	札幌市西区琴似2条5丁目1番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	12,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成29年6月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	12,000	—

- (注) 1. 引受株式数については、平成29年5月31日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日（平成29年6月9日）に元引受契約を締結する予定であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
27,600,000	6,000,000	21,600,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,500円）を基礎として算出した見込額であります。
 2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
 3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額21,600千円及び「1 新規発行株式」の(注) 4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限55,200千円については、平成30年3月期における事業拡大のための採用費及び人件費として60,000千円、財務体質の強化を目的とした長期借入金の返済原資として16,800千円に充当する予定であります。

なお、上記資金については、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成29年6月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	150,000	375,000,000	札幌市北区北七条西二丁目20 北海道しんきん地域活性投資事業有限責任組合 150,000株
計(総売出株式)	—	150,000	375,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,500円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成29年 6月13日(火) 至 平成29年 6月16日(金)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目 17番6号 岡三証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 SMB C日興証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券 札幌市中央区北一条西三丁 目3番地 上光証券株式会社 東京都千代田区麹町一丁目 4番地 松井証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町7 番12号 SMB Cフレンド証券株式 会社 東京都新宿区西新宿六丁目 8番1号 エイチ・エス証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成29年6月9日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 引受人は、上記引受株数数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
6. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
8. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	24,000	60,000,000	東京都中央区日本橋一丁目17番6号 岡三証券株式会社 24,000株
計(総売出株式)	—	24,000	60,000,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、岡三証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成29年5月18日開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式24,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、岡三証券株式会社は、札幌証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手續等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,500円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 （円）	申込期間	申込株数単位 （株）	申込証拠金 （円）	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成29年 6月13日(火) 至 平成29年 6月16日(金)	100	未定 (注) 1.	岡三証券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
4. 岡三証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」の（注）8.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 札幌証券取引所アンビシャスへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、岡三証券株式会社を主幹事会社として、札幌証券取引所アンビシャスへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である入澤 拓也（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年5月18日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式24,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 24,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2.
(4)	払込期日	平成29年7月14日(金)

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成29年5月31日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成29年6月9日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成29年6月21日から平成29年7月11日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、札幌証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である入澤 拓也、当社株主である松永 崇、工藤 貴史、五十嵐 誠及びしなねん商事株式会社、ならびに当社役員かつ新株予約権者である花田 浩二及び加藤一裕は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成29年12月17日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨合意しております。

売出人である北海道しんきん地域活性投資事業有限責任組合、当社株主である北海道ベンチャーキャピタル株式会社及び株式会社北洋銀行は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成29年9月18日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う札幌証券取引所における売却等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成29年12月17日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成29年5月18日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	351,233	517,286	592,544	685,619	738,987
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△20,113	13,974	58,624	49,222	11,572
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△17,944	7,815	35,635	35,637	6,590
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	53,500	53,500	53,500	53,500	53,500
発行済株式総数 (株)	305	305	305	3,050	3,050
純資産額 (千円)	101,770	109,585	145,221	180,858	187,448
総資産額 (千円)	291,720	323,397	429,461	542,113	565,936
1株当たり純資産額 (円)	333,673.69	359,297.82	476,134.88	296.48	307.29
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△94,746.62	25,624.13	116,836.80	58.42	10.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.9	33.9	33.8	33.4	33.1
自己資本利益率 (%)	—	7.4	28.0	21.9	3.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△22,015	△19,081
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△24,153	△9,781
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	91,369	11,372
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	129,770	112,279
従業員数 (名)	25	28	37	44	48
[外、平均臨時雇用者数]	[5]	[4]	[3]	[3]	[6]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 平成27年1月19日開催の取締役会決議により、平成27年2月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を、平成29年1月18日開催の取締役会決議により、平成29年2月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第6期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第7期及び第8期は、潜在株式が存在しないため、第9期及び第10期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため、記載しておりません。

6. 自己資本利益率については、第6期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
8. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当実績がないため記載しておりません。
9. 第6期、第7期及び第8期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
10. 前事業年度（第9期）及び当事業年度（第10期）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第6期、第7期及び第8期の財務諸表については、監査を受けておりません。
11. 平成27年1月19日開催の取締役会決議により、平成27年2月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を、平成29年1月18日開催の取締役会決議により、平成29年2月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。
 そこで、証券会員制法人札幌証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の作成上の留意点について」（平成20年4月18日付札証上審第50号）に基づき、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第6期、第7期及び第8期の数値につきましては、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
1株当たり純資産額 (円)	166.83	179.64	238.06	296.48	307.29
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	△47.37	12.81	58.41	58.42	10.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

年月	事項
平成19年2月	北海道札幌市白石区において、当社（資本金100千円）を設立
平成19年12月	融雪装置遠隔制御代行サービス開始
平成20年4月	「融雪装置遠隔制御システム（特許番号：第4104635号）」の特許取得
平成21年3月	本社を北海道札幌市西区に移転
平成21年7月	建設情報化施工支援ソリューション「現場ロイド」をリリース
平成21年9月	青森県青森市に青森営業所開設
平成23年6月	東京都千代田区に東京営業所開設
平成23年8月	兵庫県尼崎市に関西営業所開設
平成23年10月	佐賀県鳥栖市に九州営業所開設
平成24年11月	宮城県仙台市宮城野区に仙台営業所開設
平成25年4月	モバイル通信網を利用した接点・静止画伝送端末「GLANIX」をリリース
平成25年8月	本社を北海道札幌市中央区に移転
平成25年11月	「融雪装置遠隔制御代行システム（特許番号：第5421573号）」の特許取得
平成26年5月	IoTプラットフォーム「FASTIO」をリリース
平成26年10月	パートナープログラム「FASTIO LINK」を開始
平成27年7月	大阪府吹田市に関西営業所移転
平成28年1月	株式会社セールスフォース・ドットコムが提供する「Salesforce1 IoTジャンプスタートプログラム」にパートナーとして参加を開始
平成28年3月	株式会社テラスカイと業務・資本提携
平成28年3月	交通事故削減ソリューション「Pdrive」のOEM提供を開始
平成28年4月	KDDI株式会社と提携し「KDDI IoTクラウド Standard」をリリース
平成28年9月	災害検知ソリューションをリリース
平成28年12月	AIエンジン「FASTIO AI」を利用した画像解析システム及び気象予測システムをリリース

3 【事業の内容】

当社は、IoTを通じてより安心な社会の実現に貢献するため、「あなたの『見える』を、みんなの安心に。」というコーポレートスローガンを掲げ、「IoTインテグレーション事業」を展開しております。IoTとは、Internet of Thingsの略で、「モノのインターネット化」と訳されます。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットへの接続や相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行います。

当社は、IoTソリューションの企画及びこれに付随する端末製造、通信インフラ、アプリケーション開発並びにクラウドサービスの運用・保守に関する業務をワンストップで提供する事業を展開しております。



なお、当社は、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、以下の二つの位置づけのもと4つのソリューションを提供しております。

事業セグメント	ソリューションの位置付け	ソリューション	プラットフォーム/ 主なパッケージサービス
IoTインテグレーション事業	IoTプラットフォームをベースとしたSIによるソリューション	インテグレーションソリューション	IoTプラットフォーム 「FASTIO」
	パッケージサービスを中心としたソリューション	モニタリングソリューション	融雪システム遠隔監視ソリューション 「ゆりもつと」
		コンストラクションソリューション	建設情報化施工支援ソリューション 「現場ロイド」
		GPSソリューション	交通事故削減ソリューション 「Pdrive」

① IoTプラットフォームをベースとしたSIによるソリューション

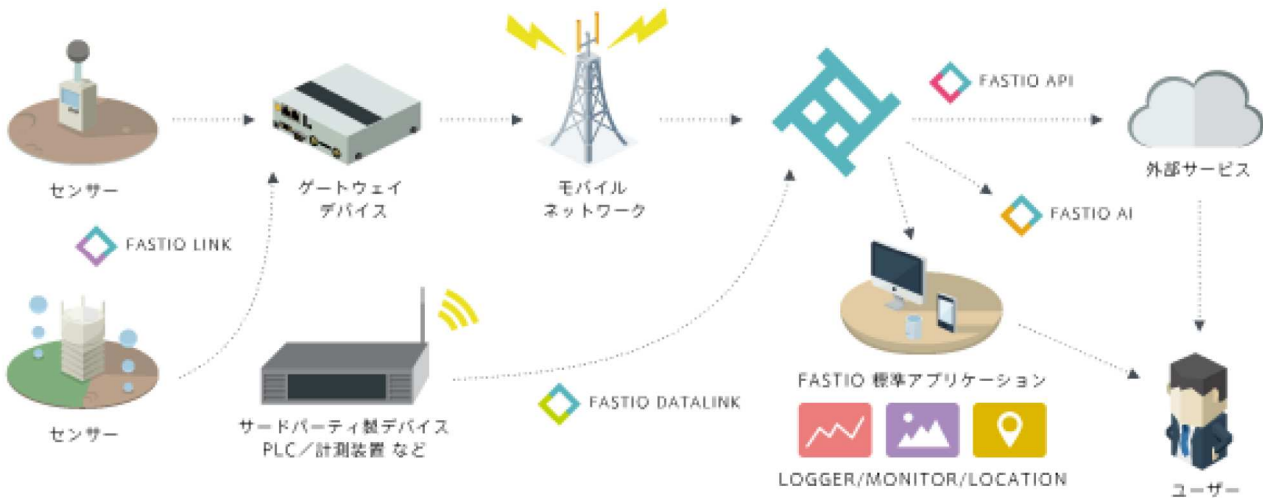
当社のインテグレーションソリューションは、独自のIoTプラットフォーム（注1）「FASTIO」を基盤として提供しております。

「FASTIO」は、IoT運用により大量に発生するセンサーデータをリアルタイムかつ効率的に扱うための各種機能を実装しております。また、クラウド提供であることから、通信インフラやクライアントソフトのインストールが不要であり、短時間で、安価にIoTサービスを利用することが可能となっております。

IoTの導入はセンサーやゲートウェイ（注2）端末選定が重要となりますが、当社のアライアンスプログラム「FASTIO LINK」及び「FASTIO DATALINK」により多様なデバイスからのデータ取り込みが可能となります。

「FASTIO」は、「物理現象を電気信号としてクラウドに取り込む」コストを最小化することにより、デバイスメーカー等へのインテグレーションソリューションを提供しております。また、「FASTIO」は、標準のアプリケーションで画像・動画管理、遠隔接点制御、位置情報管理等に対応しており、様々な産業、市場において利用が可能です。また、複雑な分析やBIツール（注3）、マシンラーニング等の先進分野における外部クラウドサービスとの連携を前提として設計されており、センシングデータを外部クラウドサービスで利用するためのAPI（注4）を充実させているため、外部クラウドサービスヘシームレスなデータ提供が可能となっており、クラウドベンダーに対してもインテグレーションソリューションの提供を行っております。

インテグレーションソリューションは、「物理現象を電気信号としてクラウドに取り込み、外部クラウドサービスへ渡す」までを首尾一貫して提供するサービスであります。



なお、平成28年4月にKDDI株式会社「KDDI IoTクラウド Standard」のベースシステムとして「FASTIO」が採用されております。同サービスは「FASTIO」に専用のカスタマイズを施しKDDI株式会社へ提供しているものであり、当社が培ってきた技術・ノウハウがフル活用されています。

② パッケージサービスを中心としたソリューション

当社は創業以来IoTインテグレーション事業を行っております。その中で、特定の市場や端末、機能等を選定し、パッケージ化することで運用コストを低減するとともに、ニッチなマーケットでの実績を積み重ねてきました。AIの活用により、さらなる運用コストの低減や新たな付加価値の創出を行っております。具体的なサービスの内容は下記のとおりであります。

■モニタリングソリューション

マンションや商業施設等に対して、融雪・消雪装置の監視ソリューションを提供しております。融雪装置の遠隔監視により稼働を可視化するとともに、リモートオペレーションによって運転の最適化を実現し、燃料コストや環境負荷を低減させます。「ゆりもつと」は融雪装置自体の予防保全を可能とし、融雪装置利用にあたっての安全性、信頼性を高めます。

主に分譲マンションの管理組合、賃貸マンション・アパートのオーナー、大規模駐車場を有する小売事業者の方々にご利用いただいております。

「ゆりもつと」のシステムは、クラウドサーバー上で構築されており、季節に応じたサーバーリソースの割り当てをマネジメントすることで、インフラコストの最適化を図っております。

また、監視作業効率の向上、監視品質の均質化のため、AIによる融雪監視機構を開発しました。センサーを使った現地での降雪状況やカメラ画像のほか、1kmメッシュの気象予報情報を組み合わせて現地の積雪状況を推定し、適切な融雪装置の制御判断材料を提供しています。さらに、オペレータの操作をAIへフィードバックし、学習させることで、AI判断精度の向上を図っております。

■コンストラクションソリューション

建設現場、構築物の維持管理及び防災等の「安全管理」「省力化による生産性向上」「リアルタイム計測による作業精度向上」などを目的とした総合情報化ソリューションを提供しております。「現場ロイド」はモバイルワイヤレス技術を使って、センサーによる常時警戒により、異常を検知してからの迅速な警告発報を行い、現場管理や作業を効率化し、異常値や緊急地震速報を受信した場合には、現地の警報装置や警戒メールによる複数同時警報で事故やトラブルを未然に防ぐことを可能としております。

「現場ロイド」においては、屋外におけるサービス提供を主としており、独立電源による電力供給、モバイルネットワークによるデータ計測、遠隔監視及び遠隔制御等の多様な環境下における運用実績を有しております。

また、AI技術を活用し、センシングデータから未来予測をする取り組みを行っています。インテリジェント電光掲示板「サインロイド2」では、気象情報提供会社と協業し、局所的なセンシング気象データと気象予報情報を組み合わせ、工程管理および安全管理に寄与する情報提供を実現しています。

■GPSソリューション

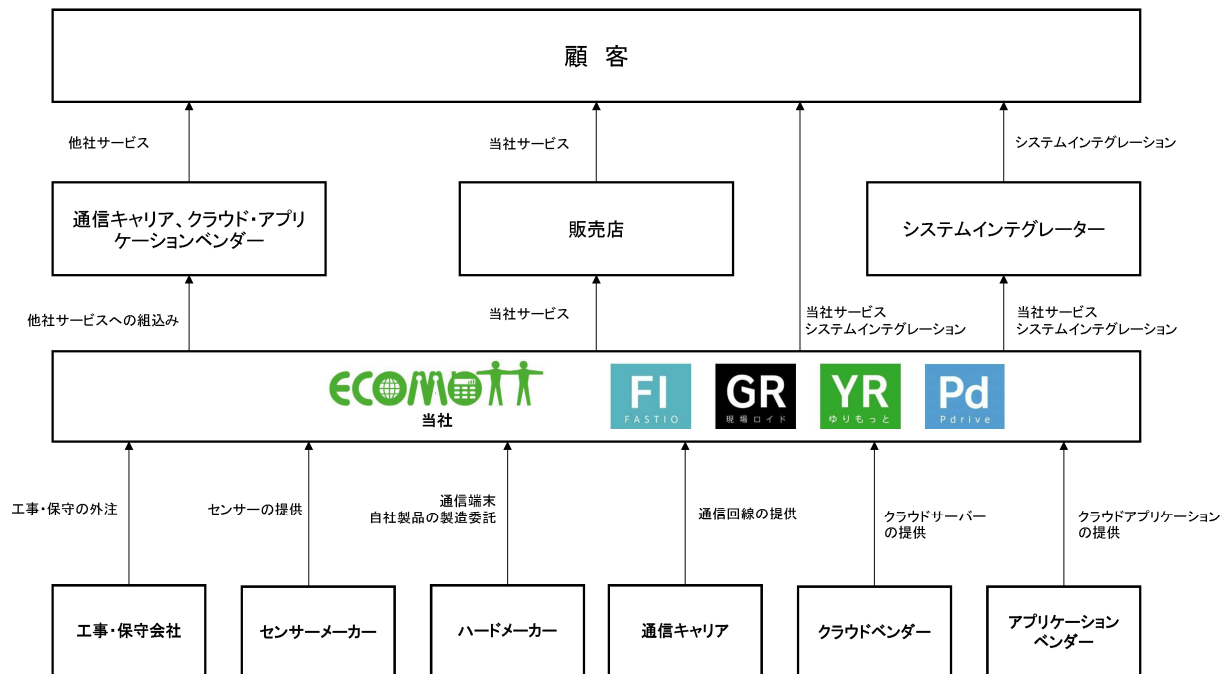
GPSソリューション「Pdrive」は、主に社有車を保有する事業者向けに、危険運転時のリアルタイム動画を提供し、運転状況を「見える化」することで、交通事故削減を図ることに強みを持つカーテレマティクス（注5）サービスを提供しております。

「Pdrive」は、加速度センサーが急ブレーキや急ハンドルといった交通事故の兆候（ヒヤリハット）である危険運転を感知すると、搭載するモバイル通信端末を介し、車載カメラの動画をクラウドへ保存し、安全管理者にメール配信する機能が特徴であります。この動画配信機能によりヒヤリハットを「見える化」することで、交通事故削減並びに自動車保険料の低減に貢献しております。

[事業系統図]

以上に述べた事業の内容を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

なお、当社は、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の情報を省略しております。



用語解説

(注1) IoTプラットフォーム

IoTを実現するためのプラットフォームのこと。一般的なIoTのフローでは、データの発生源であるセンサーから計測データが発信され、当該計測データを加工・分析した結果をトリガーとして、現地のデバイス（アクチュエーター）に対して何らかのアクションを起こします。この一連の処理を実現するソフトウェアならびにインフラを、IoTプラットフォームと呼びます。現在では広く解釈されており、データの収集や蓄積に特化したものや、データ解析に特化したもの、モバイル通信サービスに特化したもの等もIoTプラットフォームと総称されます。

(注2) ゲートウェイ

ゲートウェイとは、異なるネットワーク同士を接続するネットワーク関連機器及びソフトウェアの総称であります。

(注3) BIツール

Business Intelligenceツールの略。企業の業務システムの一つで、膨大なデータを蓄積・分析・加工し、意思決定に活用できるような形式にまとめるものであります。昨今は、情報の収集や成型といった入り口側の機能を簡略化し、美しく直感的なアウトプットに特化したものが注目されています。

(注4) API

Application Programming Interfaceの略。あるコンピュータプログラム（ソフトウェア）の機能や管理するデータなどを、外部の他のプログラムから呼び出して利用するためのものです。APIの活用により、開発者は、自身が開発するソフトウェアにAPIで提供される機能を容易に組み込むことが可能になります。

(注5) カーテレマティクス

カーテレマティクスとは、カー（Car＝自動車）とテレコミュニケーション（Telecommunication＝遠隔通信）及びインフォマティクス（Informatics＝情報学・情報処理）から作られた造語で、移動体通信を用いて自動車や輸送車両等に対して提供するサービスの総称であります。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年4月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
58 〔7〕	37.1	3.3	4,160

- (注) 1. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしておりません。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、最近1年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 最近1年間において従業員数が11名増加しております。主な理由は、事業の拡大に伴う新規採用者の増加によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第10期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社の事業領域とするインターネット分野では、コンピューターなどの情報・通信機器だけではなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットへの接続や相互に通信させるIoTの分野が依然として注目を集めております。IoTの国内市場は2014～2020年の年間平均成長率16.9%と大きく拡大し、13兆7,595億円となる見込みです（「2014年～2020年における国内IoT市場の支出額予測」IDC Japanより）。

こうした環境のもと、当社は、前事業年度にリリースしたIoTプラットフォーム「FASTIO」の普及活動を促進しパートナーシップを活用しながら、当社の実績や技術力を認知してもらうための露出を増やしてまいりました。

上記のような営業活動が結実し始め、平成27年11月に「FASTIO」がモバイルコンピューティングの普及促進団体として平成9年に発足したモバイルコンピューティング推進コンソーシアム（MCPC）が主催する「MCPC award 2015」のプロバイダー部門グランプリ及び優秀賞を受賞致しました。

このように、IoTインテグレーション事業の規模拡大が進んだ一方で、主力パッケージサービスである「現場ロイド」においては、国土交通省の建設工事発注件数の減少といった外部環境の悪化もあり、新規導入件数が横ばいとなり、新製品開発に係る人件費等の固定費の増加による投資が先行することとなりました。

以上の結果、当事業年度における業績は増収減益となる売上高738,987千円（前年同期比7.8%増）、営業利益5,213千円（前年同期比86.8%減）、経常利益11,572千円（前年同期比76.5%減）、当期純利益6,590千円（前年同期比81.5%減）となりました。

当社は、報告セグメントがIoTインテグレーション事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。以下の説明においては、インテグレーションソリューションの他、同ソリューションから派生したソリューションであるコンストラクションソリューション、モニタリングソリューション、GPSソリューションに区分して表記しております。

（インテグレーションソリューション）

当事業年度は、前事業年度にリリースした「FASTIO」の営業活動が本格化したことから、新規の販売額が増加しました。また、本サービスについては、エンドユーザーの継続的な利用が行われることから、通信利用料やアプリケーション利用料等から構成されるストック売上の積み増しも寄与し、当事業年度の売上高は51,583千円（前年同期比4.7%増）となりました。

（コンストラクションソリューション）

主なパッケージサービスである「現場ロイド」は、建設業界で深刻化している人手不足や、頻発する自然災害等、情報化施工や防災対策のIoT化といった社会要請にマッチし、近年売上を堅調に伸ばしてきました。しかし、当事業年度は国土交通省の建設工事発注件数が前事業年度に比べ大きく減少したことから、建設現場での利用が減少し、売上高は440,496千円（前年同期比4.6%減）となりました。

（モニタリングソリューション）

主なパッケージサービスである「ゆりもつと」の売上は、新規導入時の端末提供料と、導入後の遠隔監視サービス提供料で構成されます。

当事業年度においては、ロードヒーティングの燃料となる灯油単価の低下傾向や、メインターゲットにおけるシェアが相当程度高まっていること等により、端末提供料が減少しました。一方で、遠隔監視サービスは解約者が少なく、年々利用者数を増やしていることから、遠隔監視サービス提供料は増加しました。その結果、売上高は171,438千円（前年同期比2.0%増）となりました。

（GPSソリューション）

前事業年度にリリースした「Pdrive」の売上は、新規導入時の端末提供料と、導入後のASP利用料・レンタル料で構成されます。当事業年度は、業務提携を活用した営業活動を開始し、新規の端末提供が増加したことから、売上高は75,469千円（前年同期比1,005.7%増）となりました。

第11期第3四半期累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

当第3四半期累計期間において、当社はIoTや人工知能（AI）の活用による第4次産業革命など、平成28年をIoT時代の本格的な幕開けと位置付け、今後の拡大するマーケットに対して様々な取り組みを進めております。当社は、引き続き既存案件の積み上げ及び新規案件の獲得を推し進めるとともに、AIを活用した画像解析や気象予測などのサービスを開発し、今後のAI技術の利用拡大を想定した事業展開を進めております。

インテグレーションソリューションにおいては、IoTプラットフォーム「FASTIO」を活用した多角的なソリューション提供により顧客基盤を拡大しました。

また、コンストラクションソリューションにおいては、土木関連市場の情報化施工案件の獲得が好調に推移し、「現場ロイド」の販売が増加したほか、モニタリングソリューション、GPSソリューションにおいてもパッケージサービスの新規導入件数が増加しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高940,942千円、営業利益33,118千円、経常利益32,994千円、四半期純利益21,584千円となりました。なお、当社は提供するソリューションの性質上、下半期に役務提供が集中することから、上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があります。季節的変動については以下のとおりであります。

ソリューション	季節的変動の説明
インテグレーションソリューション	システムの受託開発は、システム投資動向に左右され、多くの顧客が決算直前期の納品を希望することから、第4四半期会計期間がソリューション提供及び売上高計上のピークとなります。
モニタリングソリューション	「ゆりもつと」のロードヒーティング遠隔監視代行業務に係る売上が収益の柱であることから、積雪期である12月から3月がサービス提供及び売上高計上のピークとなります。
コンストラクションソリューション	「現場ロイド」は、公共工事現場に対するサービス提供が中心であり、需要状況が工事現場数に相関することから、9月から11月がサービス提供及び売上高計上のピークとなります。

当社は、報告セグメントがIoTインテグレーション事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。以下の説明においては、インテグレーションソリューションの他、同ソリューションから派生したソリューションであるコンストラクションソリューション、モニタリングソリューション、GPSソリューションに区分して表記しております。

（インテグレーションソリューション）

当第3四半期累計期間のインテグレーションソリューションは、IoTプラットフォーム「FASTIO」を利用したソリューション提供によるイニシャル売上及び通信利用料やアプリケーション利用料等から構成されるストック売上の積み増しが寄与し、売上高は61,130千円となりました。

（コンストラクションソリューション）

当第3四半期累計期間において、主なパッケージサービスである「現場ロイド」は、国土交通省の建設工事発注件数が前事業年度に比べ増加した他、防災対策関連製品及び構造物維持管理関連製品の売上が寄与し、売上高は459,903千円となりました。

（モニタリングソリューション）

当第3四半期累計期間において、主なパッケージサービスである「ゆりもつと」は、4月1日から11月30日までの8ヵ月間は遠隔監視サービスの提供期間外に該当するため、売上の大部分が端末提供料等のイニシャル売上となります。札幌を中心に新規導入を獲得し、前事業年度から引き続き累積契約物件数を伸ばしております。その結果、売上高は79,414千円となりました。

（GPSソリューション）

当第3四半期累計期間において、主なパッケージサービスである「Pdrive」は、交通事故のリスクを軽減するため、法人車両へのドライブレコーダー等のテレマティクス端末を導入する企業が増加しております。OEM提供先の新規導入件数の大幅拡大等に伴い、販売台数が大幅に増加したことから、売上高は340,493千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第10期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度に比べ、17,490千円減少し、112,279千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果減少した資金は、19,081千円（前年同期は22,015千円の減少）となりました。これは主に、税引前当期純利益11,608千円の計上、減価償却費25,784千円の計上、仕入債務の増加額12,570千円などにより資金が増加した一方、売上債権の増加額31,214千円、レンタル用資産取得による支出18,891千円、法人税等の支払額16,436千円などにより資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果減少した資金は、9,781千円（前年同期は24,153千円の減少）となりました。これは主に、国庫補助金の受取額9,999千円などにより資金が増加した一方、無形固定資産の取得による支出16,269千円などにより資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果増加した資金は、11,372千円（前年同期は91,369千円の増加）となりました。これは主に、長期借入れによる収入110,000千円により資金が増加した一方、長期借入金の返済による支出97,700千円などにより資金が減少したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売実績はソリューション別に記載しております。

(1) 生産実績

第10期事業年度及び第11期第3四半期累計期間における生産実績は、次のとおりであります。

ソリューションの名称	第10期事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第11期第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
	金額 (千円)	前年同期比 (%)	金額 (千円)
インテグレーションソリューション	31,842	168.0	41,702
コンストラクションソリューション	88,345	65.9	140,003
モニタリングソリューション	28,299	134.5	14,745
GPSソリューション	16,255	37.3	287,924
合計	164,744	75.7	484,375

(注) 1. 上記の金額は、製造原価の金額となっております。

2. 製造原価は材料仕入高、直接労務費及び外注費の金額によっております。製造原価とは製品及びソフトウェアの製造に係る原価であり、機器の設置工事委託費、融雪装置遠隔監視業務委託費等の製造以外の原価は含まれておりません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

第10期事業年度及び第11期第3四半期累計期間の受注実績は、次のとおりであります。

① 第10期事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

ソリューションの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
インテグレーションソリューション	50,095	82.3	10,109	87.2
コンストラクションソリューション	439,593	91.9	15,883	94.6
モニタリングソリューション	168,554	97.8	1,494	34.1
GPSソリューション	77,119	1,093.8	1,874	833.9
合計	735,363	102.3	29,361	89.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 第11期第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

ソリューションの名称	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
インテグレーションソリューション	105,938	54,918
コンストラクションソリューション	501,224	57,203
モニタリングソリューション	145,568	67,647
GPSソリューション	480,643	142,025
合計	1,233,375	321,794

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第10期事業年度及び第11期第3四半期累計期間における販売実績は、次のとおりであります。

ソリューションの名称	第10期事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第11期第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
インテグレーションソリューション	51,583	104.7	61,130
コンストラクションソリューション	440,496	95.4	459,903
モニタリングソリューション	171,438	102.0	79,414
GPSソリューション	75,469	1,105.7	340,493
合計	738,987	107.8	940,942

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第9期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第10期事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第11期第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社仙台銘板	242,881	35.4	218,809	29.6	227,256	24.2
株式会社クリューシステムズ	—	—	—	—	183,315	19.5
日商エレクトロニクス株式会社	—	—	62,688	8.5	136,971	14.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、継続的に事業規模を拡大させていくために下記課題への対応が必要であると考えております。

(1) 「FASTIO」について

創業以来培ったIoT開発技術及び運用ノウハウをプラットフォームとしてサービス化しております。コアとなる端末管理、ユーザー管理を行う「FASTIO PLATFORM」を中心に、複数のFASTIOアプリケーションにより顧客ニーズに合わせた機能を提供していくことを目指しております。「FASTIO」を多様なニーズに対応させるために、デバイスメーカー、クラウドベンダー等のIoT市場における各プレイヤーとのアライアンスの構築が課題となっております。

(2) 営業展開について

当社は、コンストラクションソリューションの主力パッケージサービスである「現場ロイド」において、遠隔監視カメラシステム「ミルモット」、クラウド計測システム「クラウドロガー」、温度管理システム「おんどロイド」等を、主要顧客である建築土木施工業者や建設コンサルティング業者に提供することにより、営業展開してまいりました。

「現場ロイド」は、防災用途としても注目を集めてきていることから、噴火や地震、集中豪雨や豪雪などの災害を、事前の監視や計測によって迅速に察知するためのクラウド防災ソリューションとしての用途拡大を目指しております。

また、社会インフラにおけるモニタリングシステムの普及に伴い、土木施工市場から橋梁におけるひずみ、トンネルにおけるクラック監視などの構造物維持管理市場へのサービス拡充も目指しており、新規顧客層の拡大に努めてまいります。

(3) 技術者の確保、人材育成について

当業界において技術者不足といわれるなか、優秀な技術者を確保することは、企業の発展、成長に欠かせない要件であります。当社においても、多方面への採用活動を行い、優秀な技術者の確保に努めてまいります。

また、当社においては人材が大きな財産であり、会社を発展、成長させるための重要な課題として、人材育成があります。社内研修制度の拡充や外部研修の有効利用を通じて、高度な技術力の向上はもとより、プレゼンテーション能力の向上、ヒューマンスキルの向上を図り、顧客に最も信頼される人材、組織を作ってまいります。

(4) システム運用の安定化

当社の取り扱うデータ量は年々増加していることから、サーバー設備強化等の必要な設備投資を適時適切に行うことでシステムの安定化に取り組んでまいります。

(5) 内部統制による業務の標準化と効率化

急速な事業規模拡大により社員数が増加するなか、業務の標準化と効率化の徹底が、今後の継続的な成長性を左右するものと考えております。このために、今後益々、内部統制を機能させるための環境を柔軟かつ適正に整えていくことが重要であると判断しております。そのため、内部牽制体制や内部監査の強化等を図り、統制活動を通じ業務効率の改善に努めることで、当社の企業価値を最大限に高める努力をしてまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しないと考えられる事項についても、投資家の投資判断上、有用であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針がありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項も慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性のあるリスクのすべてを網羅するものではありません。

① 市場環境に関するリスクについて

イ. 技術革新について

当業界においては、技術革新のスピードが速いため、先進のノウハウと開発環境を保有し、かつそれらを継続的に進化させていく必要があります。当社においては、常に新しい技術を利用したシステム構築に挑戦しており、迅速な環境変化に対応できるよう技術者の採用・教育、開発環境の整備等を進めております。しかしながら、当社の想定を超える技術革新等による著しい環境変化等が生じた場合、当該変化に当社が対応することができず、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

ロ. 業績の変動要因について

コンストラクションソリューションの主なパッケージサービスである「現場ロイド」は、建設投資動向により需要状況が大きく左右されます。また、建設投資動向は、民間設備投資や国及び地方公共団体の公共事業予算に影響を受けます。

② 当社事業に関するリスクについて

イ. 不採算プロジェクトについて

当社は、顧客からソフトウェア開発を受託するにあたり、あらかじめサービスの対価や納期を定めた請負契約を締結する場合があります。当該契約を締結したプロジェクトについては、原則として受注金額が契約時に確定し、定められた納期までにソフトウェアを完成して納品する責任が当社側に発生します。

当社は、ソフトウェア開発プロジェクトの請負契約を締結するにあたっては、発生が見込まれるコストを積み上げ、それに適正な利潤を乗せたものを見積り金額として提示しております。また、プロジェクトの受注後は、進捗状況を管理するプロジェクトの責任者を選任し、社内関係者及び顧客に対して定期的に進捗状況を報告することとしております。当該報告は担当役員によるモニタリングの対象としており、受注前の見積り金額の妥当性や受注後の進捗状況をモニターし、プロジェクトに係る適正な利益を確保するよう努めております。

しかしながら、すべてのプロジェクトに対して必要コストを正確に見積ることは困難であり、仕様変更や追加作業に起因する作業工数の増大等が発生する可能性があります。また、当社の提供するソフトウェア製品・サービスにおいて、予期せぬ不具合（バグ）の発生やサービス不良等の品質上の問題により、手直し等の追加コストの発生や損害賠償が発生する可能性があります。これらのことが発生した場合、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

ロ. 売上原価について

当社の売上原価の大部分は、技術者に係る人件費及び外注費で構成されております。

当社従業員の人件費は固定費であり、当社の受注量が急減して稼働率が低下した場合においても、それに伴って技術者に係る人件費が減少するわけではありません。当社は、顧客との長期的・安定的な取引関係を構築し、また事業内容や顧客の多様化を図ることで、外部環境の変化に左右されにくい収益構造の構築に努めておりますが、受注量が急減した場合、収益性が悪化する可能性があります。

また、業界全体で技術者不足が発生した場合、外注先から単価の値上げを求められる可能性があります。その場合、当社は、販売単価の値上げを顧客に対して求めていく方針ではありますが、当該値上げ分を顧客への販売単価に転嫁できなかった場合、当社の収益性に影響を与える可能性があります。

ハ. 販売店との関係について

当社は、受注活動の一部を販売店に委託しております。これは、きめ細かな顧客フォローや信用能力などで優れた販売店を活用することが有効だと判断しているものであり、今後も販売店とのパートナーシップを維持・強化していく方針です。

しかしながら、何らかの理由による販売店との契約解消、若しくは販売店の経営状態が悪化した場合には、現状の受注活動に影響する可能性があります。

ニ. 主要顧客への依存について

当社の全売上高に占める割合が10.0%以上となる主要顧客の数及び売上高の割合の合計は、平成27年3月期において1社にて35.4%、平成28年3月期において1社にて29.6%、平成29年3月期第3四半期累計期間において3社にて58.3%となっております。

当社は、今後において、当該顧客との取引額に関して拡大を図っていきながらも、新規顧客等、当該顧客以外との取引額の拡大を図り、当該顧客への依存度の低減に努めてまいります。何らかの事情により、当該顧客との取引額が大幅に減少した場合、もしくは当該顧客との取引の継続が困難な事態に陥った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ホ. 業績の季節的変動について

当社は、提供するサービスの性質上、下半期に役務提供が集中することから、上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があります。季節的変動については以下のとおりであります。

ソリューション	季節的変動の説明
インテグレーションソリューション	システムの受託開発は、システム投資動向に左右され、多くの顧客が決算直前期の納品を希望することから、第4四半期会計期間がソリューション提供及び売上高計上のピークとなります。
モニタリングソリューション	「ゆりもつと」のロードヒーティング遠隔監視代行業務に係る売上が収益の柱であることから、積雪期である12月から3月がサービス提供及び売上高計上のピークとなります。
コンストラクションソリューション	「現場ロイド」は、公共工事現場に対するサービス提供が中心であり、需要状況が工事現場数に相関することから、9月から11月がサービス提供及び売上高計上のピークとなります。

ヘ. 営業活動によるキャッシュ・フローについて

当社は提供するサービスの性質上、下半期に役務提供が集中しており、一定期間内で見えた場合、売上高が増加する局面においては、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスになりやすい状況にあります。従って、当社は、大口顧客からの前受金の收受や借入先となる金融機関との良好な関係の構築に努めてまいります。

平成27年3月期及び平成28年3月期の営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスであり、売上債権及びたな卸資産の増加等により、将来の営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスとなる可能性があります。

現時点において、売上債権はおおむね期限内に回収し、たな卸資産は予定通り販売しているため、実質的な資金収支は問題ない状況で推移しておりますが、今後も引き続き留意してまいります。

ト. 競合会社の参入について

当社の属するIoT市場は、近年拡大を続けているため、当社のビジネスモデルと同様のビジネスモデルを掲げる新たな競合企業が誕生し、今後も増加する可能性があります。

当社は、多様な環境下で培ったクラウドセンシングのノウハウを活用し、また独自の新規顧客獲得戦略を採用することにより、他社との差別化を図り、継続的な事業成長に努めておりますが、そのような競合企業の参入により、当社の優位性が失われ、そのような競合企業と当社の主要顧客企業との間で取引が開始され、当社と当該顧客企業との取引が縮小される可能性は否定できず、かかる事態となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

チ. 有利子負債への依存及び金利動向の影響

当社は、事業資金について自己資金の他、金融機関からの借入等により調達しており、有利子負債への依存度が高い水準にあります。

	第9期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第10期事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第11期第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
総資産額 (千円)	542,113	565,936	975,058
有利子負債合計 (千円)	256,603	267,976	523,379
有利子負債依存度 (%)	47.3	47.4	53.7
支払利息・社債利息計 (千円)	1,969	1,772	1,866

(注) 有利子負債は、短期借入金、社債、長期借入金、リース債務の合計です。

第11期第3四半期会計期間末時点に残高のある有利子負債は、すべて固定金利を適用しており、金利上昇局面における短期的な影響は限定的であります。将来長期的に金利が上昇し、資金調達コストが増加した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 会社組織に関するリスク

イ. 代表者への依存について

当社代表取締役である入澤拓也は当社の創業者であり、創業以来の最高経営責任者であり、当社の事業運営における事業戦略の策定や業界における人脈の活用等に関して、重要な役割を果たしております。

当社は、同氏への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化、経営幹部職員の育成、採用を図っておりますが、現時点において同氏に対する依存度は高い状況にあると考えております。今後において、何らかの理由により同氏の当社における業務遂行の継続が困難となった場合、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 人材の確保、育成について

当社は、IoTインテグレーション事業において事業領域の拡大を行ってまいりましたが、今後のさらなる業容拡大に対応するためには、今後も積極的に優秀な人材を採用・教育し、また魅力的な職場環境を提供していく方針であります。しかしながら、事業規模の拡大に応じた採用活動・人材育成が計画どおりに進まず、人材の適正配置が困難となることで競争力低下等が生じた場合、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

④ 法的規制に関するリスク

当社の外注等の商行為は、「下請代金支払遅延等防止法」等の法的規制の影響を受けます。これらの法規制等の導入・強化・改正等に対して当社が適切に対応できない場合には、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ その他のリスクについて

イ. 知的財産権の保護に関するリスクについて

近年、当業界においては、自社技術保護のための特許申請が増加する傾向にあります。当社も自社技術保護、他社との差別化及び競争力のあるソリューションを永続的に提供するため、知的財産権の取得・保護活動を行っていく方針であります。当社の知的財産が第三者によって侵害された場合、当社は、知的財産権の保護のため、かかる侵害者に対する訴訟及びその他防衛策を講じる等、当該対応に経営資源を割くことを余儀なくされることになり、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社では、第三者の知的財産権を侵害しないよう努めており、現時点において侵害はないものと認識しておりますが、将来において第三者の知的財産権への侵害が生じてしまう可能性は否定できません。当社がソリューションを提供する上で第三者の知的財産権を侵害していることが発覚した場合、当社への損害賠償請求、信用の低下により、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

ロ. 個人情報・機密情報漏えいに関するリスクについて

当社は、業務に関連して顧客や取引先等の個人情報及び機密情報を取り扱う場合があります。

当社では、情報管理に関する全社的な取り組みとして、情報システム管理規程をはじめとする諸規程を制定するとともに、社内教育等により、情報管理への意識向上の施策を実施しております。当社事業所においては、個

個人情報・機密情報書類を格納したキャビネットの施錠管理、ファイルフォルダへのアクセス制限等、情報漏えいの防止に努めております。また、個人情報につきましては、個人情報保護方針の公表等を行っております。

以上のような施策により、当社は、個人情報・機密情報の漏えい防止に努めておりますが、万が一、個人情報・機密情報が外部に漏えいするような事態となった場合には、当社の信用失墜による売上の減少又は損害賠償による費用の発生等により、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社は、業務の一部について外注委託を活用しておりますが、外注先に対しても機密保持契約書を入手し、必要に応じて管理体制の報告を求めるなど情報管理体制の整備強化に努めております。しかしながら、外注先による情報漏えいが発生した場合、それが外注先に起因するものであっても、当社の信用の失墜、損害賠償の請求等が発生する可能性があります、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

ハ. 情報システムトラブルについて

当社は、社内のコンピュータシステムに関して、バックアップ体制を確立することによる災害対策を講じておりますが、地震や火災などの災害、コンピュータ・ウィルス、電力供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの長期にわたる中断や停止、現段階では予測不可能な事由によるシステムトラブルが生じた場合、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

ニ. スtock・オプションについて

当社は、Stock・オプション制度を採用しており、当社の取締役、監査役及び従業員に対して会社法の規定に基づき新株予約権を付与しております。平成29年5月18日現在の発行済株式総数は610,000株であり、Stock・オプションによる潜在株式92,400株が全て行使されたと仮定した場合のシェアは13.2%に相当しております。これらは、当社の事業発展のために優秀な人材の確保・獲得のためのインセンティブ施策として実施しており、必ずしも既存株主の利害と相反するものではありません。しかしながら、新株予約権の行使が行われた場合には、当社1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また新株予約権の行使により取得した株式が市場で売却された場合は、市場の需給バランスに変動を生じ、適正な株価形成に影響を与える可能性があります。

ホ. 訴訟等について

当社は、本書提出日現在において、業績に重大な影響を与える訴訟・紛争には関与しておりません。

しかしながら、様々な事由により、今後直接又は間接的に何らかの訴訟・紛争に関与することとなる可能性は否定できず、かかる事態となった場合、その経過又は結果によっては、当社の業績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

ヘ. 資金使途について

今回、当社が計画している公募増資による資金調達は、研究開発や採用活動に係る人件費、設備資金、借入金の返済等に充当する予定です。

しかしながら、急速に変化する経営環境に、より柔軟に対応するため、現時点における資金使途計画以外に充当する可能性があります。また、当初の計画に基づき資金を投下しても、想定どおりの投資効果が上げられない可能性があります。

ト. 配当政策について

当社は、設立以来、当期純利益を計上した場合であっても、まず内部留保を充実し、財務基盤の強化が重要であると考え、配当を実施しておりません。株主への利益還元については、重要な経営課題の一つであると考えておりますが、今後企業価値を高めるため内部留保を使用して機動的な投資を行うこともあり、無配を継続する可能性があります。

チ. ベンチャーキャピタルによる株式の保有について

本書提出日現在における当社の発行済株式総数は610,000株であり、このうちベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合等（以下「VC等」という。）が所有している株式数は182,400株であり、その所有割合は29.9%であります。

一般的にVC等による株式の所有目的は、株式上場後に株式を売却してキャピタルゲインを得ることにあるため、当社の株式上場後にVC等が所有する株式の全部または一部を売却することが想定されます。その場合、短期的に株式の需給バランスの変動が生じ、当社株式の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、自社において研究開発活動を行っており、開発部が研究開発を担当しております。

なお、当社は、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

第10期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当事業年度は主に、IoTプラットフォーム「FASTIO」の新機能開発を行っており、研究開発費の総額は6,041千円となっております。

第11期第3四半期累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

当第3四半期累計期間は主に、IoTプラットフォーム「FASTIO」の新機能開発を行っており、研究開発費の総額は7,166千円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成につきましては、決算日における資産、負債及び報告期間における損益に影響を与える事項につき、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる範囲で継続的に見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性により異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第10期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（流動資産）

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末より22,302千円増加し、489,997千円となりました。これは主に、現金及び預金が16,490千円、受取手形が15,226千円減少し、売掛金が47,970千円増加したこと等によるものであります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末より1,519千円増加し、75,938千円となりました。これは主に、レンタル用資産が4,895千円、ソフトウェアが9,230千円減少し、ソフトウェア仮勘定が14,384千円増加したこと等によるものであります。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末より442千円減少し、135,410千円となりました。これは主に、買掛金が12,570千円増加し、未払法人税等が6,576千円、未払消費税等が2,289千円、1年内返済予定の長期借入金が5,376千円減少したこと等によるものであります。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末より17,675千円増加し、243,077千円となりました。これは、長期借入金が17,675千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当事業年度末における純資産は、前事業年度末より6,589千円増加し、187,448千円となりました。これは、当期純利益6,590千円の計上により利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

第11期第3四半期累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

（流動資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末より363,994千円増加し、853,992千円となりました。これは主に、現金及び預金が126,149千円、受取手形及び売掛金が106,875千円、原材料及び貯蔵品が78,953千円、前渡金が29,072千円、商品及び製品が20,736千円増加したこと等によるものであります。

（固定資産）

当第3四半期会計期間末における固定資産は、前事業年度末より45,127千円増加し、121,066千円となりました。これは主に、有形固定資産が26,987千円、無形固定資産が16,939千円増加したこと等によるものであります。

（流動負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末より332,270千円増加し、467,681千円となりました。これは主に、買掛金が72,657千円、短期借入金が180,000千円、1年内返済予定の長期借入金が20,000千円増加したこと等によるものであります。

（固定負債）

当第3四半期会計期間末における固定負債は、前事業年度末より55,283千円増加し、298,360千円となりました。これは主に、長期借入金が55,403千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末より21,568千円増加し、209,016千円となりました。これは主に、利益剰余金が21,584千円増加したこと等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

第10期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

① 売上高

インテグレーションソリューション及びGPSソリューションの営業活動が本格化し、新規の販売額が増加しました。また、これらはエンドユーザーの継続的な利用が行われることから、通信料やアプリケーション利用料から構成されるストック売上を積み増しました。一方で、コンストラクションソリューションの主力パッケージサービスである「現場ロイド」は、国土交通省の建設工事発注件数が前事業年度に比べ大きく減少したことから、売上高が減少に転じました。その結果、当事業年度における売上高は738,987千円（前年同期比7.8%増）となりました。

② 売上原価・売上総利益

売上高の増加に伴い売上原価が387,689千円（前年同期比8.1%増）に増加いたしました。その結果、当事業年度における売上総利益は351,297千円（前年同期比7.5%増）となりました。

③ 販売費及び一般管理費・営業利益

給料及び手当や役員報酬など、主に組織強化のための人件費の増加により、販売費及び一般管理費が346,084千円（前年同期比20.4%増）となりました。その結果、当事業年度における営業利益は5,213千円（前年同期比86.8%減）となりました。

④ 経常利益

当事業年度における経常利益は、11,572千円（前年同期比76.5%減）となりました。これは営業利益が34,198千円減少し、補助金収入6,772千円の減少等に伴い、営業外収益が5,274千円減少したことによるものであります。

⑤ 当期純利益

当事業年度における当期純利益は、6,590千円（前年同期比81.5%減）となりました。これは経常利益が37,649千円減少した一方で、税引前当期純利益の減少等に伴い、税効果会計適用後の法人税等合計の額が7,323千円減少したことによるものであります。

第11期第3四半期累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

① 売上高

GPSソリューションの主なパッケージサービスである「Pdrive」のOEM提供先への販売数が大幅に増加し、インテグレーションソリューションの新規導入も増加しました。これらはエンドユーザーの継続的な利用が行われることから、通信料やアプリケーション利用料から構成されるストック売上を積み増しました。また、コンストラクションソリューションの主なパッケージサービスである「現場ロイド」においても、国土交通省の建設工事発注件数が前事業年度に比べ増加した他、防災対策関連製品及び構造物維持管理関連製品の売上が増加しており、モニタリングソリューションにおいても、札幌を中心に新規導入を順調に獲得し、前事業年度から引き続き累積契約物件数を伸ばしております。その結果、当第3四半期累計期間における売上高は940,942千円となりました。

② 売上原価・売上総利益

売上原価は622,872千円となりました。これは主に材料費、外注費及び通信費によるものであります。その結果、当第3四半期累計期間における売上総利益は318,069千円となりました。

③ 販売費及び一般管理費・営業利益

給料及び手当や役員報酬など、主に組織強化のための人件費の増加により、販売費及び一般管理費が284,951千円となりました。その結果、当第3四半期累計期間における営業利益は33,118千円となりました。

④ 経常利益

当第3四半期累計期間における経常利益は、32,994千円となりました。

⑤ 四半期純利益

特別利益として国庫補助金を計上したものの、これに関連して同額の固定資産圧縮損を特別損失として計上しており、当第3四半期累計期間における税引前四半期純利益は32,266千円となりました。また、税効果会計適用後の法人税等合計の額は10,681千円であります。この結果、四半期純利益は21,584千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、「あなたの『見える』を、みんなの安心に。」というコーポレートスローガンを掲げ、IoTを通じてひとりの人間が大勢の人の安心をつくれる、より安心な社会の実現に貢献することを目指しております。

当社がこのコーポレートスローガンに向けて、さらなる成長と発展を遂げるためには、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載している課題について、真摯な姿勢で向き合っていくことが必要であると認識しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第10期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

当事業年度の設備投資等の総額は36,611千円であります。その主なものは、他社へのレンタルを目的として所有する計測機械等のレンタル用資産及び開発に係るソフトウェア等であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第11期第3四半期累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

当社は、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

当第3四半期累計期間の設備投資等の総額は69,979千円であります。その主なものは、他社へのレンタルを目的として所有する計測機械等のレンタル用資産及び開発に係るソフトウェア等であります。

なお、当第3四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)	
		レンタル用 資産	建物	車両運搬具	ソフトウェ ア	ソフトウェ ア仮勘定		合計
本社 (北海道札幌市中央区)	本社機能及びレン タル用資産	38,635	944	617	5,661	14,384	60,242	40(6)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数(パートタイマー)を外書しております。

4. 当社は、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

5. 他の方から賃借している主要な設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (北海道札幌市中央区)	事務所等	534.83	13,299
東京営業所 (東京都千代田区)	事務所等	74.86	3,125

なお、第11期第3四半期累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった主要な設備は、次のとおりであります。

レンタル用資産を46,697千円新規取得しております。これにより第11期第3四半期会計期間末におけるレンタル用資産の帳簿残高は63,895千円となっております。

ソフトウェアを27,456千円新規取得しております。これにより第11期第3四半期会計期間末におけるソフトウェアの帳簿残高は29,336千円となっております。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成29年4月30日現在）

(1) 重要な設備の新設等

当社の設備投資は、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。今後の重要な設備の新設等は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (北海道札幌市中央区)	レンタル用資産	106,496	2,975	自己資金及び借入金	平成29年4月	平成30年3月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、測定が困難なため、記載を省略しております。

3. 当社は、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の売却・除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,440,000
計	2,440,000

(注) 1. 平成29年1月18日開催の取締役会決議により、平成29年2月11日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は1,990,000株増加し、2,000,000株となっております。

2. 平成29年2月27日開催の臨時株主総会決議により、同日付で発行可能株式総数を増加する定款の変更を行い、発行可能株式総数は440,000株増加し、2,440,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	610,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	610,000	—	—

(注) 1. 平成29年1月18日開催の取締役会決議により、平成29年2月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は606,950株増加し、610,000株となっております。

2. 平成29年2月27日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成27年3月16日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

区分	最近事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	500(注)1	462(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500(注)1	92,400(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,000(注)2	300(注)2、3
新株予約権の行使期間	平成29年4月1日～ 平成36年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり60,000 資本組入額 1株当たり30,000	発行価格 1株当たり300(注)3 資本組入額 1株当たり150(注)3
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。 ③ 当社株式が証券取引所に上場されるまで新株予約権を行使することができない。 ④ その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在は1株、本書提出日の前月末現在は200株であります。権利行使、権利消却及び権利放棄により権利を喪失した個数を減じております。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 平成29年1月18日開催の取締役会決議により、平成29年2月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成23年12月30日 (注) 1	100	260	30,000	40,000	30,000	30,000
平成24年2月10日 (注) 2	30	290	9,000	49,000	9,000	39,000
平成24年3月30日 (注) 3	15	305	4,500	53,500	4,500	43,500
平成27年2月1日 (注) 4	2,745	3,050	—	53,500	—	43,500
平成29年2月11日 (注) 5	606,950	610,000	—	53,500	—	43,500

- (注) 1. 有償第三者割当 発行価格600千円 資本組入額300千円
割当先 北海道しんきん地域活性投資事業有限責任組合
2. 有償第三者割当 発行価格600千円 資本組入額300千円
割当先 しなねん商事株式会社
3. 有償第三者割当 発行価格600千円 資本組入額300千円
割当先 有限責任事業組合札幌元気チャレンジファンド
4. 平成27年1月19日開催の取締役会決議により、平成27年2月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,745株増加し、3,050株となっております。
5. 平成29年1月18日開催の取締役会決議により、平成29年2月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は606,950株増加し、610,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成29年4月30日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	4	—	—	4	9	—
所有株式数 (単元)	—	220	—	3,204	—	—	2,676	6,100	—
所有株式数の割合 (%)	—	3.61	—	52.52	—	—	43.87	100.00	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 610,000	6,100	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	610,000	—	—
総株主の議決権	—	6,100	—

(注) 平成29年1月18日開催の取締役会決議により、平成29年2月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。また、平成29年2月27日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、最近日現在において、完全議決権株式(その他)の株式数は普通株式610,000株、議決権の数は6,100個、発行済株式総数の株式数は610,000株、総株主の議決権の議決権の数は6,100個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成27年3月16日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年3月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 43
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 付与対象者の退職等による権利喪失及び役職変更により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は当社取締役4名、当社監査役1名及び当社従業員33名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、設立以来配当を行った実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、当社は現在成長段階にあると考えており、内部留保の充実を図り、将来の事業展開及び経営体質強化のための投資等に充当し、更なる事業拡大を目指すことが、株主価値の最大化につながると考えております。

将来的には、各事業年度の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益還元を実施していく方針であります。現時点において配当実施の可能性及び実施時期等については未定であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	—	入澤 拓也	昭和55年1月10日	平成14年4月 クリプトン・フューチャー・メディア株式会社 入社 平成19年2月 当社設立 代表取締役 (現任)	(注) 3	236,000
取締役	開発部長	松永 崇	昭和48年10月25日	平成9年4月 株式会社CSK (現 SC SK株式会社) 入社 平成16年12月 マツシステムズ有限会社設立 代表取締役社長 平成21年2月 当社 取締役開発部長 (現任) 平成27年5月 マツシステムズ有限会社 取締役 (現任)	(注) 3	28,000
取締役	営業部長	花田 浩二	昭和48年8月7日	平成4年4月 キッコーマン株式会社 入社 平成11年4月 北日本融雪株式会社 入社 平成14年6月 株式会社ジェイティエヌ札幌 入社 平成21年6月 当社 入社 平成25年10月 当社 営業部長 平成27年7月 当社 取締役営業部長 (現任)	(注) 3	—
取締役	管理部長	工藤 貴史	昭和59年6月9日	平成23年4月 税理士法人さくら総合会計入所 平成23年7月 当社 入社 平成25年10月 当社 管理部長 平成27年7月 当社 取締役管理部長 (現任)	(注) 3	600
取締役	事業企画部長	五十嵐 誠	昭和47年4月10日	平成8年4月 日本電信電話株式会社 入社 平成11年7月 東日本電信電話株式会社 入社 平成28年10月 当社 取締役事業企画部長 (現任)	(注) 3	3,000
取締役	—	小山 裕貴	昭和46年4月27日	平成7年4月 株式会社エアコンサービス 入社 平成15年4月 しなねん商事株式会社 入社 平成16年10月 エルピー産業株式会社 取締役 (現任) 平成23年6月 株式会社アヴニール 取締役 (現任) 平成24年2月 当社 取締役 (現任) 平成24年4月 しなねん商事株式会社 代表取締役 (現任) 平成25年10月 株式会社土地家 代表取締役 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	塚田 修治	昭和26年8月3日	昭和49年4月 中道機械株式会社 入社 昭和51年11月 中道リース株式会社 入社 平成18年12月 同社 執行役員理財部長 平成19年12月 同社 執行役員内部監査・ISO推進室長 平成24年1月 同社 調査役 平成27年8月 当社 監査役 (現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	加藤 一裕	昭和24年6月23日	昭和47年4月 株式会社奥村組 入社 平成14年7月 同社 札幌支店営業部長 平成18年4月 同社 札幌支店副支店長 平成19年4月 同社 札幌支店副支店長兼 営業部長 平成20年12月 当社 入社 平成24年12月 当社 生産部長 平成28年7月 当社 監査役(現任)	(注)4	—
監査役	—	奥山 倫行	昭和50年1月29日	平成14年10月 TMI 総合法律事務所 入 所 平成19年4月 アンビシヤス総合法律事務 所開設 パートナー(現 任) 平成22年6月 サヤン・インテリアズ・ジ ャパン株式会社 社外取締 役(現任) 北海道ベンチャーキャピタ ル株式会社 監査役(現 任) 平成24年2月 株式会社ディーセブン 社 外取締役(現任) 平成25年4月 医療法人社団一心会 理事 (現任) 平成26年9月 当社 監査役(現任) 平成28年12月 株式会社LEGALAID設立 代 表取締役(現任)	(注)4	—
計						267,600

- (注) 1. 取締役 小山裕貴は、社外取締役であります。
2. 監査役 塚田修治、奥山倫行は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は平成29年2月27日開催の臨時株主総会終結のときから選任後2年以内に終了する事業年度の
うち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は平成29年2月27日開催の臨時株主総会終結のときから選任後4年以内に終了する事業年度の
うち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

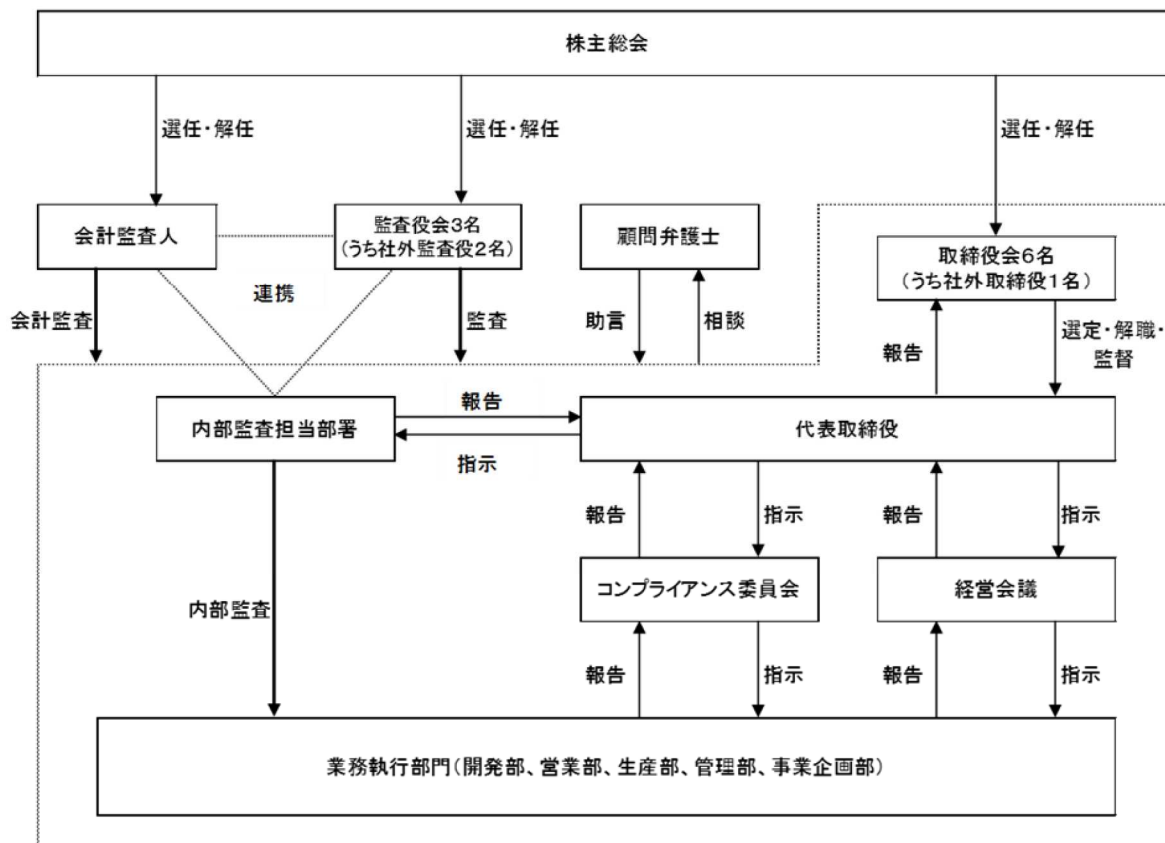
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業価値を継続的に向上させ、事業を通じて社会に貢献し続けるため、経営の健全性や、機動性の向上を図るとともに、あらゆるステークホルダーに対して経営の透明性を確保するための経営体制を構築することが不可欠であると認識しております。このため、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な経営課題であると位置付け、積極的に取り組んでおります。

① 企業統治の体制

会社法で規定されている制度に則り、経営戦略の方針に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を、監査機関としての監査役会を設置しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



イ. 取締役会について

取締役会は、本書提出日現在において、社外取締役1名を含む取締役6名で構成されており、定例取締役会を毎月1回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会は、経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督機関として、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を検討・決議しております。また、取締役会には監査役も出席し、取締役の職務執行を監督しております。

ロ. 監査役会について

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は、本書提出日現在において、社外監査役である常勤監査役1名、非常勤監査役2名（うち社外監査役1名）で構成され、監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。

監査役は、取締役会及び経営会議に出席し経営全般に対する監督を行うとともに、監査役会で策定した監査の方針・業務の分担に従い監査役監査を実施しております。

ハ. 経営会議について

経営会議は、常勤取締役、部長・室長により構成されており、原則月1回以上開催しております。業務執行に関する重要事項の報告、各部門の業務上の問題点の討議等を行っております。

ニ. 当該体制を採用する理由

当社は、当社の企業規模、事業内容を勘案し、監査役会設置会社として、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する経営管理体制を整えており、現状の体制で外部からの経営監視機能は十分に果たしていると判断しております。

ホ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、以下のとおり平成28年12月19日の取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。

<内部統制システムの整備に関する基本方針>

- a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1. コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。
 - 2. 取締役はコンプライアンス推進を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令・定款の遵守及び社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成する。
 - 3. コンプライアンス体制を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する問題の調査・対応を検討するとともに、重要事案については再発防止策の周知徹底に努める。
 - 4. 取締役及び従業員からのコンプライアンス違反行為等に関する相談・通報を適正に処理できる体制として、内部通報窓口を設置する。
 - 5. 監査役及び経営企画室は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアンスに関する事項の監査を実施する。
 - 6. 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「事業活動に関わる法令等の遵守」「業務の有効性及び効率性の向上」「財務報告の信頼性の確保」、並びに「資産の保全」を目的とする内部統制を構築し、業務の改善に努める。
 - 7. 会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1. 取締役の職務の執行に係る情報及び文書は、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
 - 2. 機密情報については、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱者を明確にし、適切に管理する。
 - 3. 情報セキュリティに関する規程等を制定し、情報セキュリティに関する社内周知の徹底に努める。また、個人情報については個人情報保護管理規程に基づき厳重に管理する。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1. リスク管理体制を体系的に定めるリスク管理規程を制定する。
 - 2. リスク管理規程に基づき、リスクの発生を最小限に抑え、またリスクが顕在化した場合には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1. 取締役の職務の執行の効率性を確保するための体制として、定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。また、業務の効率的な執行を支援するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を開催する。
 - 2. 取締役を含む会社の職務分掌と権限を明確にするため、組織体制に関する諸規程を整備し、経営環境の変化に応じて適時適切に見直しを行う。
- e 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1. 子会社等の設置により企業集団を形成することとなった場合、本方針と同様の基準を企業集団に適用し、内部統制システムの構築を行う。

- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
1. 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、監査役補助者という。）を置くことを求めた場合においては、適切な人員配置を速やかに行うものとする。
 2. 監査役補助者の選任及び異動については、あらかじめ監査役の承認を受けなければならない。
 3. 監査役補助者の職務は監査役の補助選任であり他の一切の兼任を認めないものとし、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
1. 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときは、当該事実を直ちに監査役に報告する。
 2. 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求める。
 3. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。
 4. 監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を役員及び使用人に周知徹底する。
- h 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
1. 監査役が、その職務を遂行するために必要と判断したときは、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めることができ、その費用を会社に求めることができる。会社は、監査役職務の執行に必要でないと認められるときを除き、これを拒むことができない。
 2. 監査役がその職務の執行について、会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 3. 会社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。
- i その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役は定期的に代表取締役と意見交換を行う。
 2. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役や社内各部門と定期的に意思疎通を図る。
 3. 監査役、会計監査人及び内部監査担当者は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
- j 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
1. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、営業取引を含む一切の関係を遮断する。
 2. 反社会的勢力排除に向けた基本方針を明文化し、全職員の行動指針とするとともに、関連規程を整備し反社会的勢力排除のための体制構築に取り組む。

へ. リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理についての基本方針として、リスク管理規程を制定し、管理すべきリスクや推進体制を明確に定めており、監査役監査や内部監査の実施によって、事業活動において生じるリスクの発見に努めております。

重要なリスクについては、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会が分析を行い、対応策の検討を行っております。また、必要に応じて顧問弁護士等の専門家に助言を受けられる体制を整えております。

なお、当社は企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、コンプライアンスに関する研修を実施することにより、全職員が法令等を遵守し、高い倫理観を持った行動をとることを周知徹底しております。

個人情報の管理に関しても、個人情報保護管理規程等を整備し、個人情報管理に関するシステムのセキュリティ対策を講ずることにより、個人情報の適正管理に努めております。

また、「公益通報者保護規程」に基づき、顧問弁護士を窓口とした通報制度を設けており、役職員が関わるコンプライアンス違反の早期発見と未然防止に努めております。

ト. 責任限定契約について

当社は、取締役及び監査役が職務を執行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査は、代表取締役直属の独立した部署として経営企画室を設置し、内部監査担当1名が内部監査を実施しております。具体的には、経営企画室が年間計画書を策定し、法令・定款・社内規程等の遵守状況の確認を中心とした監査を行っており、監査結果は代表取締役に報告されるとともに、改善の必要がある場合は業務改善指示を出し、業務の改善向上を図っております。

監査役は、監査役規則に基づき、取締役会及び経営会議といった重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、部門管掌する取締役へのヒアリングを行い、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に対してその説明を求めています。

監査役と内部監査室担当部署は、相互に計画書や監査書類の閲覧やヒアリングにより連携をとりながら、効果的かつ効率的に監査の実施を図っております。また、会計監査人が往査するに際して適時に情報交換を実施しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

本書提出日現在において、当社は社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役小山裕貴は、当社の主要株主であるしなねん商事株式会社の代表取締役であり、長年に渡り会社経営に携わってきた経験を有しております。当社においては経営戦略面、組織マネジメントの面からの助言・提言を期待して招聘しております。

社外監査役の塚田修治は、過去に上場会社において財務や内部監査担当執行役員を務めた経験を有しており、財務並びにコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知見を当社監査に反映していただくことを期待して、招聘しております。

社外監査役の奥山倫行は、弁護士として企業法務に長年携わり、さらに様々な業界で監査役や取締役を歴任してきた経験を有し、法務並びに企業経営に関する豊富な知見を当社監査に反映していただくことを期待して招聘しております。

社外取締役小山裕貴は、当社との間に、人的関係、資本的關係、取引関係又はその他の利害関係はありません。なお、同氏はしなねん商事株式会社の代表取締役を兼務しており、同社は当社の発行済株式総数の19.0%を所有する主要株主であり、当社と営業取引を行っております。取引条件については独立第三者間取引と同様の一般的な条件で決定しております。この他に同社と当社との間に、人的関係、資本的關係、取引関係又はその他の利害関係はありません。また、同氏はエルピー産業株式会社の取締役、株式会社アヴニールの取締役及び株式会社土地家の代表取締役を兼務しておりますが、これらの会社と当社との間に、人的関係、資本的關係、取引関係又はその他の利害関係はありません。

社外監査役塚田修治は、当社との間に、人的関係、資本的關係、取引関係又はその他の利害関係はありません。なお、同氏は長年中道リース株式会社に勤務しておりましたが、同社と当社との間に、人的関係、資本的關係、取引関係又はその他の利害関係はありません。

社外監査役奥山倫行は、当社との間に、人的関係、資本的關係、取引関係又はその他の利害関係はありません。なお、同氏は、当社が法律顧問契約を締結している弁護士が所属する法律事務所の弁護士及び当社の発行済株式総数の1.2%を所有する北海道ベンチャーキャピタル株式会社の監査役を兼務しておりますが、この他に当社と当該法人等との間に、人的関係、資本的關係、または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、サヤン・インテリアズ・ジャパン株式会社及び株式会社ディーセブンの社外取締役、医療法人社団一心会の理事を兼務しておりますが、当該法人等と当社との間に、人的関係、資本的關係、取引関係又はその他の利害関係はありません。

社外取締役は、取締役会において、内部監査状況、会計監査状況及びその結果について適時報告を受け、必要に応じて説明を求めることなどにより、経営監督機能としての役割を担っております。

社外監査役は、取締役会への出席や、内部監査室及び会計監査人との間で意見交換を行うことなどし、取締役の職務執行を監査するとともに、監査機能のさらなる充実を図っております。

以上により、当社では社外取締役1名及び社外監査役2名により、経営監視体制という面では十分に機能する体制が整っていると判断しております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性の基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、証券会員制法人札幌証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

当社は、以上を踏まえ、社外取締役小山裕貴、社外監査役塚田修治を独立役員として、証券会員制法人札幌証券取引所に届出る予定であります。

④ 役員の報酬等（平成28年3月期）

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	29,300	29,300	—	—	—	4
監査役（社外監査役を除く）	—	—	—	—	—	—
社外役員	4,500	4,500	—	—	—	4

ロ. 提出会社の役員毎の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与等のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

各取締役の報酬等の額の決定につきましては、取締役会決議によって、代表取締役に一任することとしており、代表取締役は、担当職務、会社業績、世間水準等を考慮して、株主総会で決定された報酬総額の限度内で報酬額等を決定しております。各監査役の報酬等の額につきましては、監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は平成28年10月3日開催の臨時株主総会において年額80,000千円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分給与は含まない。）、また監査役の報酬限度額は平成26年6月30日開催の定時株主総会において年額10,000千円以内とそれぞれ決議されております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 51千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社星医療酸器	16	51	取引関係の維持・強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、新日本有限責任監査法人に所属しております齊藤揮誉浩、下田琢磨であります。なお、当社に対する継続監査年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他11名であります。当社と同監査法人及び当社監査に従事する公認会計士との間には、特別の利害関係はありません。

⑦ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

当社は、取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑫ 自己株式取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
3,500	—	6,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議のうえ、監査役会の同意を得て、監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）及び当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制整備に努めているほか、監査法人他主催の各種セミナーに出席しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	138,780	122,289
受取手形	151,447	136,221
売掛金	86,624	134,595
リース投資資産	4,308	2,778
商品及び製品	50,373	44,213
仕掛品	—	1,164
原材料及び貯蔵品	17,298	22,423
前渡金	—	2,064
前払費用	3,079	4,127
繰延税金資産	15,372	11,525
未収還付法人税等	—	8,721
その他	950	81
貸倒引当金	△541	△210
流動資産合計	467,694	489,997
固定資産		
有形固定資産		
レンタル用資産	102,012	117,232
減価償却累計額	△58,481	△78,597
レンタル用資産（純額）	43,531	38,635
建物	—	1,185
減価償却累計額	—	△240
建物（純額）	—	944
車両運搬具	5,515	2,582
減価償却累計額	△4,224	△1,965
車両運搬具（純額）	1,291	617
工具、器具及び備品	1,484	1,750
減価償却累計額	△1,484	△1,750
工具、器具及び備品（純額）	—	—
リース資産	7,900	—
減価償却累計額	△7,137	—
リース資産（純額）	763	—
有形固定資産合計	45,585	40,197
無形固定資産		
ソフトウェア	14,891	※2 5,661
ソフトウェア仮勘定	—	14,384
無形固定資産合計	14,891	20,045
投資その他の資産		
投資有価証券	—	51
出資金	10	16
破産更生債権等	499	661
長期前払費用	6,583	6,917
繰延税金資産	98	65
敷金	7,119	8,419
その他	128	142
貸倒引当金	△499	△580
投資その他の資産合計	13,941	15,695
固定資産合計	74,418	75,938
資産合計	542,113	565,936

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	35,179	47,749
1年内返済予定の長期借入金	31,504	26,128
リース債務	926	—
未払金	27,826	29,400
未払費用	2,294	2,654
未払法人税等	7,145	569
未払消費税等	9,245	6,956
預り金	1,822	106
前受収益	7,235	9,349
賞与引当金	12,670	12,494
流動負債合計	135,852	135,410
固定負債		
社債	150,000	150,000
長期借入金	74,172	91,847
その他	1,230	1,230
固定負債合計	225,402	243,077
負債合計	361,255	378,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,500	53,500
資本剰余金		
資本準備金	43,500	43,500
資本剰余金合計	43,500	43,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	83,858	90,449
利益剰余金合計	83,858	90,449
株主資本合計	180,858	187,449
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	△1
評価・換算差額等合計	—	△1
純資産合計	180,858	187,448
負債純資産合計	542,113	565,936

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成28年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	248,439
受取手形及び売掛金	※2 377,691
商品及び製品	64,949
仕掛品	12,722
原材料及び貯蔵品	101,377
前渡金	31,137
その他	18,029
貸倒引当金	△355
流動資産合計	853,992
固定資産	
有形固定資産	67,184
無形固定資産	36,985
投資その他の資産	
その他	17,476
貸倒引当金	△580
投資その他の資産合計	16,896
固定資産合計	121,066
資産合計	975,058
負債の部	
流動負債	
買掛金	120,407
短期借入金	180,000
1年内返済予定の長期借入金	46,128
未払法人税等	3,953
賞与引当金	7,181
その他	110,010
流動負債合計	467,681
固定負債	
社債	150,000
長期借入金	147,250
その他	1,110
固定負債合計	298,360
負債合計	766,042
純資産の部	
株主資本	
資本金	53,500
資本剰余金	43,500
利益剰余金	112,033
株主資本合計	209,033
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△17
評価・換算差額等合計	△17
純資産合計	209,016
負債純資産合計	975,058

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	685,619	738,987
売上原価	※1 358,778	※1 387,689
売上総利益	326,840	351,297
販売費及び一般管理費	※2, ※3 287,429	※2, ※3 346,084
営業利益	39,411	5,213
営業外収益		
受取利息	13	28
補助金収入	13,221	6,449
貸倒引当金戻入額	61	249
違約金収入	—	1,051
その他	108	352
営業外収益合計	13,405	8,131
営業外費用		
支払利息	1,614	987
社債利息	354	785
社債発行費	1,623	—
その他	1	—
営業外費用合計	3,594	1,772
経常利益	49,222	11,572
特別利益		
国庫補助金	—	9,999
特別利益合計	—	9,999
特別損失		
固定資産売却損	—	※4 32
固定資産除却損	※5 1,243	※5 930
固定資産圧縮損	—	9,000
特別損失合計	1,243	9,963
税引前当期純利益	47,978	11,608
法人税、住民税及び事業税	19,077	1,138
法人税等調整額	△6,736	3,879
法人税等合計	12,341	5,017
当期純利益	35,637	6,590

【売上原価明細書】

(単位：千円)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		構成比 (%)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		構成比 (%)
		金額			金額		
I 製品売上原価							
1. 製品期首たな卸高		28,568			50,373		
2. 当期製品製造原価		217,641			164,744		
3. 他勘定受入高	※1	628			786		
合計		246,837			215,903		
4. 製品期末たな卸高		50,373			44,213		
5. 他勘定振替高	※2	29,448	167,016	46.6	33,899	137,791	35.5
II 役務提供売上原価							
1. 労務費		43,262			54,945		
2. 外注費		53,481			66,844		
3. 減価償却費		25,517			24,948		
4. 賃借料		13,427			9,081		
5. 通信費		54,688			93,552		
6. その他		1,384	191,762	53.4	525	249,898	64.5
売上原価			358,778	100.0		387,689	100.0

脚注

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
※1 他勘定受入高の内訳		
レンタル用資産より振替	628	786
計	628	786
※2 他勘定振替高の内訳		
レンタル用資産への振替	20,577	18,891
研究開発費への振替	8,870	5,420
ソフトウェアへの振替	—	1,885
ソフトウェア仮勘定への振替	—	7,582
その他	—	120
計	29,448	33,899

【製造原価明細書】

(単位：千円)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
I 材料費		164,401	75.5	112,989	68.1
II 労務費		18,801	8.7	10,408	6.3
III 外注費		34,251	15.8	42,510	25.6
当期総製造費用		217,454	100.0	165,908	100.0
期首仕掛品たな卸高		187		—	
合計		217,641		165,908	
期末仕掛品たな卸高		—		1,164	
当期製品製造原価		217,641		164,744	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	※1 940,942
売上原価	622,872
売上総利益	318,069
販売費及び一般管理費	284,951
営業利益	33,118
営業外収益	
違約金収入	1,656
その他	495
営業外収益合計	2,152
営業外費用	
支払利息	1,866
その他	409
営業外費用合計	2,275
経常利益	32,994
特別利益	
国庫補助金	9,967
特別利益合計	9,967
特別損失	
固定資産除却損	728
固定資産圧縮損	9,967
特別損失合計	10,696
税引前四半期純利益	32,266
法人税、住民税及び事業税	3,953
法人税等調整額	6,728
法人税等合計	10,681
四半期純利益	21,584

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	53,500	43,500	43,500	48,221	48,221	145,221	145,221
当期変動額							
当期純利益				35,637	35,637	35,637	35,637
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	35,637	35,637	35,637	35,637
当期末残高	53,500	43,500	43,500	83,858	83,858	180,858	180,858

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	53,500	43,500	43,500	83,858	83,858	180,858
当期変動額						
当期純利益				6,590	6,590	6,590
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	6,590	6,590	6,590
当期末残高	53,500	43,500	43,500	90,449	90,449	187,449

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	—	—	180,858
当期変動額			
当期純利益			6,590
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	△1	△1
当期変動額合計	△1	△1	6,589
当期末残高	△1	△1	187,448

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	47,978	11,608
減価償却費	26,310	25,784
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△873	△249
賞与引当金の増減額 (△は減少)	670	△175
受取利息	△13	△28
支払利息	1,614	987
社債利息	354	785
社債発行費	1,623	—
補助金収入	△13,221	△6,449
国庫補助金	—	△9,999
違約金収入	—	△1,051
固定資産売却損益 (△は益)	—	32
固定資産除却損	1,243	930
固定資産圧縮損	—	9,000
売上債権の増減額 (△は増加)	△35,145	△31,214
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△26,398	△129
レンタル用資産取得による支出	△20,577	△18,891
レンタル用資産売却に伴う原価振替額	628	786
前渡金の増減額 (△は増加)	20,845	△2,064
その他の資産の増減額 (△は増加)	△2,726	△691
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,397	12,570
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,576	△2,289
その他の負債の増減額 (△は減少)	1,968	2,393
小計	1,460	△8,356
利息の受取額	13	28
利息の支払額	△1,854	△1,817
補助金の受取額	13,221	6,449
違約金の受取額	—	1,051
法人税等の支払額	△34,856	△16,436
営業活動によるキャッシュ・フロー	△22,015	△19,081
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△9,010	△11,010
定期預金の払戻による収入	—	10,010
有形固定資産の取得による支出	△148	△1,450
有形固定資産の売却による収入	—	324
無形固定資産の取得による支出	△15,000	△16,269
国庫補助金の受取額	—	9,999
投資有価証券の取得による支出	—	△53
その他	4	△1,332
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,153	△9,781
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△15,000	—
長期借入れによる収入	80,000	110,000
長期借入金の返済による支出	△71,059	△97,700
社債の発行による収入	98,376	—
リース債務の返済による支出	△947	△926
財務活動によるキャッシュ・フロー	91,369	11,372
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	45,200	△17,490
現金及び現金同等物の期首残高	84,570	129,770
現金及び現金同等物の期末残高	※ 129,770	※ 112,279

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

移動平均法(一部個別法)に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 原材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

レンタル用資産	5年
車両運搬具	6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分)	5年(社内における利用可能期間)
---------------	------------------

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

移動平均法（一部個別法）に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 原材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
レンタル用資産	5年
車両運搬具	6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	3,196千円	3,001千円

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
ソフトウェア	－千円	9,000千円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	－	－
差引額	200,000千円	200,000千円

(損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	23,557千円	1,075千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料及び手当	90,473千円	117,342千円
賞与引当金繰入額	9,285 "	6,692 "
減価償却費	793 "	835 "
貸倒引当金繰入額	△565 "	— "
おおよその割合		
販売費	65.0%	68.8%
一般管理費	35.0%	31.2%

※3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
一般管理費	15,866千円	6,041千円

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
車両運搬具	—千円	32千円

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
レンタル用資産	1,243千円	930千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	305	2,745	—	3,050

(変動事由の概要)

株式分割による増加 2,745株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	3,050	—	—	3,050

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	138,780千円	122,289千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△9,010 "	△10,010 "
現金及び現金同等物	129,770千円	112,279千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

遠隔監視カメラ等のレンタル用資産であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

リース料債権部分	4,581
見積残存価額部分	—
受取利息相当額	△273
リース投資資産	4,308

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の事業年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	1,630	1,328	868	581	172	—

当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

遠隔監視カメラ等のレンタル用資産であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

リース料債権部分	2,940
見積残存価額部分	—
受取利息相当額	△161
リース投資資産	2,778

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の事業年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	1,318	868	581	172	—	—

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等を中心に行っており、資金調達については金融機関からの借入及び社債の発行により実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い取引先ごとの残高管理を行うとともに、回収遅延債権については月次で担当役員へ報告され、状況の把握及び対応を行う体制とすることにより、財務状況の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

② 金利の変動リスクの管理

当社は、主に固定金利により資金調達を行うことで、金利の変動リスクを抑制しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	138,780	138,780	—
(2) 受取手形	151,447	151,447	—
(3) 売掛金	86,624	86,624	—
資産計	376,853	376,853	—
(1) 買掛金	35,179	35,179	—
(2) 未払法人税等	7,145	7,145	—
(3) 未払消費税等	9,245	9,245	—
(4) 未払金	27,826	27,826	—
(5) 社債	150,000	150,145	145
(6) 長期借入金(*1)	105,677	105,529	△147
負債計	335,074	335,071	△2

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等、(4) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	138,780	—	—	—
受取手形	151,447	—	—	—
売掛金	86,624	—	—	—
合計	376,853	—	—	—

(注3) 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	50,000	50,000	50,000
長期借入金	31,504	22,340	22,000	17,500	12,329	—
合計	31,504	22,340	22,000	67,500	62,329	50,000

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等を中心に行っており、資金調達については金融機関からの借入及び社債の発行により実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い取引先ごとの残高管理を行うとともに、回収遅延債権については月次で担当役員へ報告され、状況の把握及び対応を行う体制とすることにより、財務状況の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

② 金利の変動リスクの管理

当社は、主に固定金利により資金調達を行うことで、金利の変動リスクを抑制しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	122,289	122,289	—
(2) 受取手形	136,221	136,221	—
(3) 売掛金	134,595	134,595	—
資産計	393,106	393,106	—
(1) 買掛金	47,749	47,749	—
(2) 未払法人税等	569	569	—
(3) 未払消費税等	6,956	6,956	—
(4) 未払金	29,400	29,400	—
(5) 社債	150,000	152,180	2,180
(6) 長期借入金(*1)	117,976	118,545	568
負債計	352,652	355,401	2,749

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等、(4) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	122,289	—	—	—
受取手形	136,221	—	—	—
売掛金	134,595	—	—	—
合計	393,106	—	—	—

(注3) 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	50,000	50,000	—	50,000
長期借入金	26,128	26,128	26,128	24,457	15,132	—
合計	26,128	26,128	76,128	74,457	15,132	50,000

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の特定退職金共済制度に加入しております。

2. 確定拠出制度

特定退職金共済制度への要拠出額 2,229千円

当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の特定退職金共済制度に加入しております。

2. 確定拠出制度

特定退職金共済制度への要拠出額 2,177千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成27年3月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 43名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 100,000株
付与日	平成27年3月23日
権利確定条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。 ③ 当社株式が証券取引所に上場されるまで新株予約権を行使することができない。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成29年4月1日 至 平成36年5月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成29年2月11日付の株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	平成27年3月16日
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	100,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	100,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 平成29年2月11日付の株式分割（1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

決議年月日	平成27年3月16日
権利行使価格 (円)	300
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 平成29年2月11日付の株式分割（1株につき200株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産価額方式の結果を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当事業年度末における本源的価値の合計額

—千円

② 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

—千円

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成27年3月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 43名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 100,000株
付与日	平成27年3月23日
権利確定条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。 ③ 当社株式が証券取引所に上場されるまで新株予約権を行使することができない。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成29年4月1日 至 平成36年5月31日

（注） 株式数に換算して記載しております。なお、平成29年2月11日付の株式分割（1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	平成27年3月16日
権利確定前 (株)	
前事業年度末	100,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	100,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 平成29年2月11日付の株式分割（1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

決議年月日	平成27年3月16日
権利行使価格 (円)	300
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 平成29年2月11日付の株式分割（1株につき200株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産価額方式の結果を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当事業年度末における本源的価値の合計額

—千円

② 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

—千円

(税効果会計関係)

前事業年度（平成27年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸資産評価損	8,016千円
減価償却費損金算入限度超過額	5 "
貸倒引当金損金算入限度超過額	84 "
賞与引当金	4,311 "
未払費用	1,943 "
未払事業税	1,100 "
その他	92 "
繰延税金資産小計	15,555千円
評価性引当額	△84 "
繰延税金資産合計	15,470千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	36.7%
(調整)	
中小法人の軽減税率	△2.1%
税額控除	△14.4%
住民税均等割等	2.4%
評価性引当額の増減	△0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4%
その他	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に国会で成立し、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36.7%から平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,161千円減少し、法人税等調整額が1,161千円増加しております。

当事業年度（平成28年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸資産評価損	2,401千円
減価償却費損金算入限度超過額	0 〃
貸倒引当金損金算入限度超過額	85 〃
賞与引当金	4,303 〃
未払費用	671 〃
税務上の繰越欠損金	5,225 〃
その他	65 〃
繰延税金資産小計	12,753千円
評価性引当額	△85 〃
繰延税金資産合計	12,667千円

繰延税金負債

未収還付事業税	1,076千円
繰延税金負債合計	1,076千円
繰延税金資産純額	11,591千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.0%
（調整）	
住民税均等割等	9.8%
その他	△1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した35.0%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については34.4%、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については34.2%となります。この税率変更による繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した額）及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	インテグレーションソリューション	コンストラクションソリューション	モニタリングソリューション	GPSソリューション	合計
外部顧客への売上高	49,244	461,548	168,001	6,825	685,619

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社仙台銘板	242,881	IoTインテグレーション事業

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	インテグレーションソリューション	コンストラクションソリューション	モニタリングソリューション	GPSソリューション	合計
外部顧客への売上高	51,583	440,496	171,438	75,469	738,987

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社仙台銘板	218,809	IoTインテグレーション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主	入澤 拓也	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 38.7	債務被保証	当社銀行借入に係る債務被保証 (注) 2	105,677	-	-
							事務所等賃借に関する債務被保証 (注) 2	16,266	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	しなねん商事株式会社 (注) 3	北海道札幌市西区	15,000	燃料小売業	(被所有) 直接 19.0	製品・サービスの販売、役員の兼任	当社製品の販売 (注) 2	5,250	-	-
							遠隔監視代行サービス (注) 2	9,694	売掛金	105

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社は、借入に対して債務保証を受けております。なお、借入に対する債務被保証の取引金額は、当事業年度末の借入金残高を記載しております。また、入澤拓也に対する債務保証料の支払いは行っておりません。
- (2) 当社の事務所等の賃貸借契約について債務保証を受けております。なお、事務所等賃貸借に関する債務被保証の取引金額は、当事業年度の支払額を記載しております。また、入澤拓也に対する保証料の支払いは行っておりません。
- (3) しなねん商事株式会社との取引につきましては、独立第三者間取引と同様の一般的な条件で行っております。

3. 当社役員小山裕貴及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主	入澤 拓也	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 38.7	債務被保証	当社銀行借入に係る債務被保証 (注) 2	117,976	—	—
							事務所等賃借に関する債務被保証 (注) 2	16,266	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	しなねん商事株式会社 (注) 3	北海道札幌市西区	15,000	燃料小売業	(被所有) 直接 19.0	製品・サービスの販売、役員の兼任	当社製品の販売 (注) 2	6,150	—	—
							遠隔監視代行サービス (注) 2	11,256	売掛金	16

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社は、借入に対して債務保証を受けております。なお、借入に対する債務被保証の取引金額は、当事業年度末の借入金残高を記載しております。また、入澤拓也に対する債務保証料の支払いは行っておりません。
- (2) 当社の事務所等の賃貸借契約について債務保証を受けております。なお、事務所等賃貸借に関する債務被保証の取引金額は、当事業年度の支払額を記載しております。また、入澤拓也に対する保証料の支払いは行っておりません。
- (3) しなねん商事株式会社との取引につきましては、独立第三者間取引と同様の一般的な条件で行っております。

3. 当社役員小山裕貴及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	296.48円	307.29円
1株当たり当期純利益金額	58.42円	10.80円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため、記載しておりません。

2. 平成27年2月1日付で普通株式1株につき10株の割合で、平成29年2月11日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益(千円)	35,637	6,590
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	35,637	6,590
普通株式の期中平均株式数(株)	610,000	610,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数500個) なお、これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数500個) なお、これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成29年1月18日開催の取締役会決議により、平成29年2月11日付をもって株式分割を行っております。また、平成29年2月27日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年2月10日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき200株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,050株
今回の分割により増加する株式数	606,950株
株式分割後の発行済株式総数	610,000株
株式分割後の発行可能株式総数	2,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年2月11日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期累計期間の四半期財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	6,342千円

※2 期末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	909千円

(四半期損益計算書関係)

※1 売上高の季節的変動

当社の売上高は、通常の営業形態として、第4四半期会計期間に比較的集中するため、第1四半期会計期間から第3四半期会計期間における売上高に比べ第4四半期会計期間の売上高が著しく増加する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	23,722千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	35.38円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	21,584
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	21,584
普通株式の期中平均株式数(株)	610,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、平成29年2月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成29年1月18日開催の取締役会決議により、平成29年2月11日付をもって株式分割を行っております。また、平成29年2月27日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年2月10日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき200株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,050株
今回の分割により増加する株式数	606,950株
株式分割後の発行済株式総数	610,000株
株式分割後の発行可能株式総数	2,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年2月11日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

⑤【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

(単位：千円)

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額
		株式会社星医療酸器	16	51
計			16	51

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
レンタル用資産	102,012	18,891	3,670	117,232	78,597	22,070	38,635
建物	—	1,185	—	1,185	240	240	944
車両運搬具	5,515	—	2,932	2,582	1,965	328	617
工具、器具及び備品	1,484	265	—	1,750	1,750	265	—
リース資産	7,900	—	7,900	—	—	763	—
有形固定資産計	116,912	20,342	14,504	122,750	82,553	23,668	40,197
無形固定資産							
ソフトウェア	23,421	1,885	9,000	16,306	10,645	2,115	5,661
ソフトウェア仮勘定	—	14,384	—	14,384	—	—	14,384
無形固定資産計	23,421	16,269	9,000	30,690	10,645	2,115	20,045
長期前払費用	7,755	1,467	—	9,222	2,304	1,133	6,917

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

レンタル用資産	他社へのレンタルを目的として所有する計測機械等の取得	18,891千円
ソフトウェア仮勘定	自社利用を目的として所有する画像認識システムの取得	8,554千円
	IoTプラットフォームシステムの取得	5,829千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産	リース期間契約満了	7,900千円
ソフトウェア	国庫補助金により取得した自社利用ソフトウェアの圧縮記帳	9,000千円

【社債明細表】

(単位：千円)

銘柄	発行年月日	当期首残高	当期末残高	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成25年7月26日	50,000	50,000	0.72	無担保社債	平成30年7月26日
第2回無担保社債	平成27年3月20日	50,000	50,000	0.48	無担保社債	平成34年3月20日
第3回無担保社債	平成27年3月31日	50,000	50,000	0.37	無担保社債	平成32年3月31日
合計	—	150,000	150,000	—	—	—

(注) 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

(単位：千円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
—	—	50,000	50,000	—

【借入金等明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	31,504	26,128	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	926	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	74,172	91,847	0.7	平成31年10月5日～ 平成32年12月5日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	106,603	117,976	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

(単位：千円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	26,128	26,128	24,457	15,132

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	1,040	790	—	1,040	790
賞与引当金	12,670	12,494	10,888	1,782	12,494

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、期首の賞与引当金と実際支給額との差額の戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

(単位：千円)

区分	金額
現金	430
預金	
普通預金	111,849
定期預金	10,010
計	121,859
合計	122,289

② 受取手形
相手先別内訳

(単位：千円)

相手先	金額
株式会社仙台銘板	112,774
株式会社ソーキ	12,482
株式会社日神機械販売	10,713
日本マーツ株式会社	251
合計	136,221

期日別内訳

(単位：千円)

期日	金額
平成28年4月満期	25,142
平成28年5月満期	30,412
平成28年6月満期	25,099
平成28年7月満期	33,779
平成28年8月満期	21,788
合計	136,221

③ 売掛金
相手先別内訳

(単位：千円)

相手先	金額
日商エレクトロニクス株式会社	35,843
株式会社仙台銘板	26,096
有限会社阿部電気設備	10,069
五洋建設株式会社	7,738
志摩市役所	4,875
その他	49,971
合計	134,595

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

(単位：千円)

当期首残高 (A)	当期発生高 (B)	当期回収高 (C)	当期末残高 (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
86,624	798,106	750,136	134,595	84.8	50.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

(単位：千円)

区分	金額
コンストラクションソリューション関連	34,198
GPSソリューション関連	9,799
モニタリングソリューション関連	214
合計	44,213

⑤ 仕掛品

(単位：千円)

区分	金額
コンストラクションソリューション関連	1,164
合計	1,164

⑥ 原材料及び貯蔵品

(単位：千円)

区分	金額
コンストラクションソリューション関連	20,633
GPSソリューション関連	1,343
モニタリングソリューション関連	446
合計	22,423

⑦ 買掛金

相手先別内訳

(単位：千円)

相手先	金額
KDDI株式会社	17,778
株式会社テクノフェイス	4,104
アドバリーシステム株式会社	3,126
株式会社カムイ電子	2,918
阪国電機株式会社	2,305
その他	17,516
合計	47,749

⑧ 未払金

相手先別内訳

(単位：千円)

相手先	金額
役員及び従業員	20,859
札幌西年金事務所	2,566
株式会社頸城電商	777
新日本有限責任監査法人	585
KDDI株式会社	435
その他	4,177
合計	29,400

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成29年5月12日開催の取締役会において承認された第11期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

1 財務諸表
イ 貸借対照表

(単位：千円)

当事業年度
(平成29年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	79,584
受取手形	191,387
売掛金	180,821
リース投資資産	1,545
未収入金	69,093
商品及び製品	58,322
仕掛品	12,917
原材料及び貯蔵品	89,534
前払費用	7,627
繰延税金資産	9,630
その他	1,150
貸倒引当金	△222
流動資産合計	701,392
固定資産	
有形固定資産	
レンタル用資産	163,901
減価償却累計額	103,007
レンタル用資産（純額）	60,893
建物	1,425
減価償却累計額	547
建物（純額）	877
車両運搬具	2,582
減価償却累計額	2,171
車両運搬具（純額）	411
工具、器具及び備品	4,170
減価償却累計額	2,445
工具、器具及び備品（純額）	1,725
有形固定資産合計	63,907
無形固定資産	
ソフトウェア	※2 35,271
ソフトウェア仮勘定	394
無形固定資産合計	35,665
投資その他の資産	
投資有価証券	194
出資金	17
破産更生債権等	499
長期前払費用	7,793
繰延税金資産	19
敷金	9,776
その他	165
貸倒引当金	△499
投資その他の資産合計	17,966
固定資産合計	117,539
資産合計	818,932

(単位：千円)

当事業年度
(平成29年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	85,368
1年内返済予定の長期借入金	30,120
未払金	35,665
未払費用	2,955
未払法人税等	25,117
未払消費税等	6,293
預り金	1,208
前受金	69,655
賞与引当金	14,879
流動負債合計	271,264
固定負債	
社債	200,000
長期借入金	93,070
その他	1,080
固定負債合計	294,150
負債合計	565,415
純資産の部	
株主資本	
資本金	53,500
資本剰余金	
資本準備金	43,500
資本剰余金合計	43,500
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	156,503
利益剰余金合計	156,503
株主資本合計	253,503
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	14
評価・換算差額等合計	14
純資産合計	253,517
負債純資産合計	818,932

	当事業年度	
	(自	平成28年4月1日
	至	平成29年3月31日)
売上高		1,371,160
売上原価	※1	906,351
売上総利益		464,808
販売費及び一般管理費	※2、※3	375,291
営業利益		89,517
営業外収益		
受取利息		3
受取配当金		1
補助金収入		5,453
違約金収入		2,014
その他		462
営業外収益合計		7,934
営業外費用		
支払利息		1,906
社債利息		795
社債発行費		429
株式公開費用		333
その他		37
営業外費用合計		3,502
経常利益		93,949
特別利益		
国庫補助金		9,967
特別利益合計		9,967
特別損失		
固定資産除却損	※4	842
固定資産圧縮損		9,967
特別損失合計		10,810
税引前当期純利益		93,106
法人税、住民税及び事業税		25,117
法人税等調整額		1,934
法人税等合計		27,052
当期純利益		66,054

売上原価明細書

(単位：千円)

		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		
区分	注記 番号	金額		構成比 (%)
I 製品売上原価				
1. 製品期首たな卸高		44,213		
2. 当期製品製造原価		658,798		
3. 他勘定受入高	※1	1,600		
合計		704,613		
4. 製品期末たな卸高		58,322		
5. 他勘定振替高	※2	78,397	567,893	62.7
II 役務提供売上原価				
1. 労務費		77,972		
2. 外注費		76,474		
3. 減価償却費		34,160		
4. 賃借料		10,742		
5. 通信費		132,312		
6. その他		6,796	338,458	37.3
売上原価			906,351	100.0

脚注

(単位：千円)

項目	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
※1 他勘定受入高の内訳	
レンタル用資産より振替	1,600
計	1,600
※2 他勘定振替高の内訳	
レンタル用資産への振替	52,928
研究開発費への振替	6,649
ソフトウェアへの振替	8,500
ソフトウェア仮勘定への振替	10,220
その他	99
計	78,397

製造原価明細書

(単位：千円)

		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
区分	注記 番号	金額	構成比 (%)
I 材料費		498,473	74.4
II 労務費		21,701	3.2
III 外注費		150,376	22.4
当期総製造費用		670,551	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,164	
合計		671,715	
期末仕掛品たな卸高		12,917	
当期製品製造原価		658,798	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

ハ 株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	53,500	43,500	43,500	90,449	90,449	187,449
当期変動額						
当期純利益				66,054	66,054	66,054
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	66,054	66,054	66,054
当期末残高	53,500	43,500	43,500	156,503	156,503	253,503

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△1	△1	187,448
当期変動額			
当期純利益			66,054
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	15	15
当期変動額合計	15	15	66,069
当期末残高	14	14	253,517

ニ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	93,106
減価償却費	35,165
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△69
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,385
受取利息及び受取配当金	△4
支払利息	1,906
社債利息	795
社債発行費	429
補助金収入	△5,453
国庫補助金	△9,967
違約金収入	△2,014
固定資産除却損	842
固定資産圧縮損	9,967
売上債権の増減額 (△は増加)	△100,158
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△92,972
レンタル用資産取得による支出	△52,928
レンタル用資産売却に伴う原価振替額	1,600
前渡金の増減額 (△は増加)	2,064
未収入金の増減額 (△は増加)	△69,441
その他の資産の増減額 (△は増加)	△4,316
仕入債務の増減額 (△は減少)	37,618
前受金の増減額 (△は減少)	69,655
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△663
その他の負債の増減額 (△は減少)	△1,879
小計	△84,332
利息及び配当金の受取額	4
利息の支払額	△2,647
補助金の受取額	5,453
違約金の受取額	1,405
法人税等の還付額	8,721
法人税等の支払額	△569
営業活動によるキャッシュ・フロー	△71,964
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△10,010
定期預金の払戻による収入	10,010
有形固定資産の取得による支出	△2,660
無形固定資産の取得による支出	△31,318
国庫補助金の受取額	9,967
投資有価証券の取得による支出	△120
その他	△1,395
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,526
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	△94,784
社債の発行による収入	49,570
財務活動によるキャッシュ・フロー	54,785
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△42,705
現金及び現金同等物の期首残高	112,279
現金及び現金同等物の期末残高	※ 69,574

注記事項

(重要な会計方針)

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

移動平均法（一部個別法）に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 原材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
レンタル用資産	5年
車両運搬具	6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	5年（社内における利用可能期間）
---------------	------------------

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響額はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	当事業年度 (平成29年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	4,706千円

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	当事業年度 (平成29年3月31日)
ソフトウェア	18,967千円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額	200,000千円
借入実行残高	—
差引額	200,000千円

(損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損又はたな卸資産評価損の洗替による戻入額(△)が売上原価に含まれております。

当事業年度
(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

△4,059千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

当事業年度
(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

給料及び手当	123,385千円
役員報酬	44,622 "
賞与引当金繰入額	9,065 "
減価償却費	1,005 "
貸倒引当金繰入額	11 "

おおよその割合

販売費	58.1%
一般管理費	41.9%

※3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

当事業年度
(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

一般管理費	7,550千円
-------	---------

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

当事業年度
(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

レンタル用資産	842千円
---------	-------

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)(注)1,2	3,050	606,950	-	610,000

(注) 1. 当社は、平成29年2月11日付で1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加606,950株は株式分割によるものであります。

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	79,584千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△10,010 〃
現金及び現金同等物	69,574千円

(リース取引関係)

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

遠隔監視カメラ等のレンタル用資産であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

リース料債権部分	1,622
見積残存価額部分	—
受取利息相当額	△76
リース投資資産	1,545

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の事業年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	868	581	172	—	—	—

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等を中心に行っており、資金調達については金融機関からの借入及び社債の発行により実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い取引先ごとの残高管理を行うとともに、回収遅延債権については月次で担当役員へ報告され、状況の把握及び対応を行う体制とすることにより、財務状況の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

② 市場価格の変動リスクの管理

当社は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

③ 金利の変動リスクの管理

当社は、主に固定金利により資金調達を行うことで、金利の変動リスクを抑制しております。

④ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	79,584	79,584	—
(2) 受取手形	191,387	191,387	—
(3) 売掛金	180,821	180,821	—
(4) 未収入金	69,093	69,093	—
(5) 投資有価証券	194	194	—
資産計	521,081	521,081	—
(1) 買掛金	85,368	85,368	—
(2) 未払法人税等	25,117	25,117	—
(3) 未払消費税等	6,293	6,293	—
(4) 未払金	35,665	35,665	—
(5) 社債	200,000	201,095	1,095
(6) 長期借入金(*1)	123,191	123,621	429
負債計	475,635	477,160	1,525

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の評価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等、(4) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	79,584	—	—	—
受取手形	191,387	—	—	—
売掛金	180,821	—	—	—
未収入金	69,093	—	—	—
合計	520,886	—	—	—

(注3) 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	50,000	50,000	—	100,000	—
長期借入金	30,120	30,120	28,449	24,500	10,000	—
合計	30,120	80,120	78,449	24,500	110,000	—

(退職給付関係)

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の特定退職金共済制度に加入しております。

2. 確定拠出制度

特定退職金共済制度への要拠出額 2,506 千円

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成27年3月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 43名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 100,000株
付与日	平成27年3月23日
権利確定条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。 ③ 当社株式が証券取引所に上場されるまで新株予約権を行使することができない。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成29年4月1日 至 平成36年5月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成29年2月11日付の株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	平成27年3月16日
権利確定前 (株)	
前事業年度末	100,000
付与	—
失効	7,600
権利確定	—
未確定残	92,400
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 平成29年2月11日付の株式分割（1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

決議年月日	平成27年3月16日
権利行使価格 (円)	300
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 平成29年2月11日付の株式分割（1株につき200株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産価額方式の結果を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当事業年度末における本源的価値の合計額

11,550千円

② 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

—千円

(税効果会計関係)

当事業年度（平成29年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産評価損	1,003千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	85 "
賞与引当金	5,124 "
未払費用	827 "
未払事業税	2,674 "
その他	27 "
繰延税金資産小計	9,743千円
評価性引当額	△85 "
繰延税金資産合計	9,657千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	7千円
繰延税金負債合計	7千円
繰延税金資産純額	9,650千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	34.4%
(調整)	
中小法人の軽減税率	△0.8%
税額控除	△4.8%
住民税均等割等	1.2%
その他	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%

(セグメント情報等)

セグメント情報

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

関連情報

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	インテグレーションソリューション	コンストラクションソリューション	モニタリングソリューション	GPSソリューション	合計
外部顧客への売上高	120,925	577,945	156,323	515,965	1,371,160

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社仙台銘板	299,609	IoTインテグレーション事業
株式会社クリューシステムズ	281,842	IoTインテグレーション事業
日商エレクトロニクス株式会社	197,581	IoTインテグレーション事業

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

関連当事者情報

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主	入澤 拓也	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 38.7	債務被保証	当社銀行借入に係る債務被保証 (注) 2	10,331	-	-
							事務所等貸借に関する債務被保証 (注) 2	20,155	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	しなねん商事株式会社 (注) 3	北海道札幌市西区	15,000	燃料小売業	(被所有) 直接 19.0	製品・サービスの販売、役員の兼任	当社製品の販売 (注) 2	3,920	-	-
							遠隔監視代行サービス (注) 2	12,271	売掛金	16

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社は、借入に対して債務保証を受けております。なお、借入に対する債務被保証の取引金額は、当事業年度末の借入金残高を記載しております。また、入澤拓也に対する債務保証料の支払いは行っておりません。
- (2) 当社の事務所等の賃貸借契約について債務保証を受けております。なお、事務所等賃貸借に関する債務被保証の取引金額は、当事業年度の支払額を記載しております。また、入澤拓也に対する保証料の支払いは行っておりません。
- (3) しなねん商事株式会社との取引につきましては、独立第三者間取引と同様の一般的な条件で行っております。

3. 当社役員小山裕貴及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(1株当たり情報)

	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	415.60円
1株当たり当期純利益金額	108.29円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため、記載しておりません。

2. 平成29年2月11日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益(千円)	66,054
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	66,054
普通株式の期中平均株式数(株)	610,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数462個) なお、これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 日本証券代行株式会社 支店 三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 無料 —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所（注）1 買取手数料	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 日本証券代行株式会社 支店 三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 無料 （注）2
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.ecomott.co.jp/
株主に対する特典	なし

- （注）1. 当社株式は、証券会員制法人札幌証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が証券会員制法人札幌証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成28年 1月29日	北海道しんきん地域活性投資事業有限責任組合 無限責任組合員北海道ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役 三浦 淳一	北海道札幌市北区北七条西二丁目20	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社テラスカイ 代表取締役 佐藤 秀哉	東京都中央区日本橋一丁目3番13号	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注) 4	110	28,820,000 (262,000) (注) 5	当社の資本政策による
平成28年 3月31日	有限責任事業組合札幌元気チャレンジファンド 組合員株式会社北洋銀行 代表取締役 石井 純二	北海道札幌市白石区東札幌五条一丁目1番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社北洋銀行 代表取締役 石井 純二	北海道札幌市中央区大通西三丁目7番地	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注) 4	110	28,820,000 (262,000) (注) 5	当社の資本政策による
平成28年 3月31日	有限責任事業組合札幌元気チャレンジファンド 組合員株式会社北洋銀行 代表取締役 石井 純二	北海道札幌市白石区東札幌五条一丁目1番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	北海道ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役 三浦 淳一	北海道札幌市北区北七条西二丁目20	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注) 4	37	9,694,000 (262,000) (注) 5	当社の資本政策による
平成28年 3月31日	有限責任事業組合札幌元気チャレンジファンド 組合員株式会社北洋銀行 代表取締役 石井 純二	北海道札幌市白石区東札幌五条一丁目1番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	工藤 貴史	北海道札幌市西区	特別利害関係者等(当社の取締役、大株主上位10名) (注) 4	3	786,000 (262,000) (注) 5	当社の資本政策による
平成28年 11月18日	北海道しんきん地域活性投資事業有限責任組合 無限責任組合員北海道ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役 三浦 淳一	北海道札幌市北区北七条西二丁目20	特別利害関係者等(大株主上位10名)	五十嵐 誠	北海道札幌市西区	特別利害関係者等(当社の取締役、大株主上位10名) (注) 4	15	3,930,000 (262,000) (注) 5	当社の資本政策による

(注) 1. 当社は、証券会員制法人札幌証券取引所(以下、「同取引所」という。)アンビシャスへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下、「上場前公募等規則」という。)第15条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下、「上場前公募等規則の取扱い」という。)第14条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等が、上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成26年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下、「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。

2. 当社は、同取引所が定める上場前公募等規則第16条並びに上場前公募等規則の取扱い第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下、「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 当該移動により、特別利害関係者等（大株主上位10名）となっております。
5. 移動価格は、DCF法に基づいた評価額を基礎として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
6. 平成29年1月18日開催の取締役会決議により、平成29年2月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成27年3月23日
種類	第1回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 500株
発行価額	60,000円 (注) 2
資本組入額	30,000円
発行価額の総額	30,000,000円
資本組入額の総額	15,000,000円
発行方法	平成26年6月30日開催の定時株主総会及び平成27年2月16日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—

(注) 1. 第三者割当増資等による株式等の発行の制限に関し、証券会員制法人札幌証券取引所(以下、「同取引所」という。)アンビシャスの定める規則等並びにその制限期間については、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下、「上場前公募等規則」という。)第20条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下、「上場前公募等規則の取扱い」という。)第19条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は、平成28年3月31日であります。
2. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、直近の第三者割当による発行価格、純資産方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

3. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき60,000円
行使期間	平成29年4月1日から 平成36年5月31日まで
行使の条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。</p> <p>③ 当社株式が証券取引所に上場されるまで新株予約権を行使することができない。</p> <p>④ その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要することとする。

4. 平成29年1月18日開催の取締役会決議により、平成29年2月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。なお、当該株式分割により、「発行数」は100,000株、「発行価格」は300円、「資本組入額」は150円、「行使時の払込金額」は300円にそれぞれ調整されております。
5. 本書提出日現在、退職等により従業員7名38株分（（注）4の株式分割後において7,600株分）の権利が喪失しております。

2【取得者の概況】

新株予約権（ストックオプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
松永 崇	北海道札幌市白石区	会社役員	120	7,200,000 (60,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10位、 当社の取締役)
入澤 拓也	北海道札幌市南区	会社役員	30	1,800,000 (60,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10位、 当社の代表取締役)
花田 浩二	北海道札幌市白石区	会社員	30	1,800,000 (60,000)	当社の従業員
工藤 貴史	北海道札幌市西区	会社員	25	1,500,000 (60,000)	当社の従業員
加藤 一裕	北海道札幌市東区	会社員	15	900,000 (60,000)	当社の従業員
蜂谷 洋祐	北海道札幌市西区	会社員	15	900,000 (60,000)	当社の従業員
月永 武寿	青森県青森市	会社員	15	900,000 (60,000)	当社の従業員
毛利 博樹	北海道札幌市南区	会社員	15	900,000 (60,000)	当社の従業員
田中 一豪	北海道札幌市南区	会社員	14	840,000 (60,000)	当社の従業員
石塚 歩	北海道札幌市豊平区	会社員	12	720,000 (60,000)	当社の従業員
薄木 達哉	北海道札幌市白石区	会社員	12	720,000 (60,000)	当社の従業員
渡邊 靖	北海道江別市	会社員	10	600,000 (60,000)	当社の従業員
高西 光樹	北海道札幌市西区	会社員	10	600,000 (60,000)	当社の従業員
山崎 潤	北海道札幌市中央区	会社員	10	600,000 (60,000)	当社の従業員
奈良 篤也	青森県五所川原市	会社員	10	600,000 (60,000)	当社の従業員
高松 葉治	北海道札幌市白石区	会社員	8	480,000 (60,000)	当社の従業員
前川 善勝	北海道札幌市北区	会社員	8	480,000 (60,000)	当社の従業員
岩津 康志	北海道札幌市豊平区	会社員	8	480,000 (60,000)	当社の従業員
對馬 祐揮	北海道札幌市清田区	会社員	8	480,000 (60,000)	当社の従業員
中西 絵美里	北海道札幌市北区	会社員	8	480,000 (60,000)	当社の従業員
西 歩美	北海道札幌市西区	会社員	8	480,000 (60,000)	当社の従業員
國塚 篤郎	北海道札幌市西区	会社員	8	480,000 (60,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
小山内 大輔	北海道札幌市北区	会社員	6	360,000 (60,000)	当社の従業員
千葉 直美	北海道札幌市豊平区	会社員	6	360,000 (60,000)	当社の従業員
吉村 貴志	佐賀県鳥栖市	会社員	6	360,000 (60,000)	当社の従業員
片岡 健太郎	北海道札幌市北区	会社員	6	360,000 (60,000)	当社の従業員
阿竹 直樹	東京都渋谷区	会社員	6	360,000 (60,000)	当社の従業員
岩本 卓三	北海道札幌市西区	会社員	6	360,000 (60,000)	当社の従業員

- (注) 1. 退職等の理由により行使を喪失した者については、記載しておりません。また、新株予約権証券の目的である株式の総数が5株以下(注) 2. の株式分割後において1,000株以下)の従業員は10名であり、その株式の総数は27株であります。
2. 平成29年1月18日開催の取締役会決議により、平成29年2月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。
3. 花田 浩二及び工藤 貴史は平成27年7月1日付で当社取締役に選任されております。
4. 加藤 一裕は平成28年7月1日付で当社監査役に選任されております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
入澤 拓也 ※1, 2	北海道札幌市南区	242,000 (6,000)	34.44 (0.85)
北海道しんきん地域活性投資事業有限責任組合 ※1	北海道札幌市北区北七条西二丁目20	175,000	24.91
しなねん商事株式会社 ※1, 3	北海道札幌市西区発寒3条1丁目6-6	116,000	16.51
松永 崇 ※1, 4	北海道札幌市白石区	52,000 (24,000)	7.40 (3.42)
株式会社テラスカイ ※1	東京都中央区日本橋1-3-13	22,000	3.13
株式会社北洋銀行 ※1	北海道札幌市中央区大通西三丁目7番地	22,000	3.13
北海道ベンチャーキャピタル株式会社 ※1	北海道札幌市北区北七条西二丁目20	7,400	1.05
花田 浩二 ※4	北海道札幌市白石区	6,000 (6,000)	0.85 (0.85)
工藤 貴史 ※1, 4	北海道札幌市西区	5,600 (5,000)	0.80 (0.71)
五十嵐 誠 ※1, 4	北海道札幌市西区	3,000	0.43
加藤 一裕 ※5	北海道札幌市東区	3,000 (3,000)	0.43 (0.43)
蜂谷 洋祐 ※6	北海道札幌市西区	3,000 (3,000)	0.43 (0.43)
月永 武寿 ※6	青森県青森市	3,000 (3,000)	0.43 (0.43)
毛利 博樹 ※6	北海道札幌市南区	3,000 (3,000)	0.43 (0.43)
田中 一豪 ※6	北海道札幌市南区	2,800 (2,800)	0.40 (0.40)
石塚 歩 ※6	北海道札幌市豊平区	2,400 (2,400)	0.34 (0.34)
薄木 達哉 ※6	北海道札幌市白石区	2,400 (2,400)	0.34 (0.34)
渡邊 靖 ※6	北海道江別市	2,000 (2,000)	0.28 (0.28)
高西 光樹 ※6	北海道札幌市西区	2,000 (2,000)	0.28 (0.28)
山崎 潤 ※6	北海道札幌市中央区	2,000 (2,000)	0.28 (0.28)
奈良 篤也 ※6	青森県五所川原市	2,000 (2,000)	0.28 (0.28)
高松 葉治 ※6	北海道札幌市白石区	1,600 (1,600)	0.23 (0.23)
前川 善勝 ※6	北海道札幌市北区	1,600 (1,600)	0.23 (0.23)
岩津 康志 ※6	北海道札幌市豊平区	1,600 (1,600)	0.23 (0.23)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
對馬 祐揮 ※6	北海道札幌市清田区	1,600 (1,600)	0.23 (0.23)
中西 絵美里 ※6	北海道札幌市北区	1,600 (1,600)	0.23 (0.23)
西 歩美 ※6	北海道札幌市西区	1,600 (1,600)	0.23 (0.23)
國塚 篤郎 ※6	北海道札幌市西区	1,600 (1,600)	0.23 (0.23)
小山内 大輔 ※6	北海道札幌市北区	1,200 (1,200)	0.17 (0.17)
千葉 直美 ※6	北海道札幌市豊平区	1,200 (1,200)	0.17 (0.17)
吉村 貴志 ※6	佐賀県鳥栖市	1,200 (1,200)	0.17 (0.17)
片岡 健太郎 ※6	北海道札幌市北区	1,200 (1,200)	0.17 (0.17)
阿竹 直樹 ※6	東京都渋谷区	1,200 (1,200)	0.17 (0.17)
岩本 卓三 ※6	北海道札幌市西区	1,200 (1,200)	0.17 (0.17)
所有株式数1,000株の株主3名		3,000 (3,000)	0.43 (0.43)
所有株式数600株の株主1名		600 (600)	0.09 (0.09)
所有株式数400株の株主3名		1,200 (1,200)	0.17 (0.17)
所有株式数200株の株主3名		600 (600)	0.09 (0.09)
計	—	702,400 (92,400)	100.00 (13.15)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等 (大株主上位10位)
 - 2 特別利害関係者等 (当社代表取締役)
 - 3 特別利害関係者等 (当社取締役により総株主の議決権の過半数を所有されている会社)
 - 4 特別利害関係者等 (当社取締役)
 - 5 特別利害関係者等 (当社監査役)
 - 6 当社従業員
2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

エコモット株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 揮誉浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下田 琢磨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエコモット株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エコモット株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

エコモット株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 揮誉浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下田 琢磨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエコモット株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エコモット株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 5月15日

エコモット株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 揮誉浩 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下田 琢磨 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエコモット株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、エコモット株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

